

重複・頻回受診者、重複投薬者対策
事例集

平成 3 1 年 3 月

愛知県国保運営方針連携会議ワーキンググループ
(収納・医療費適正化・資格部会)

目次

【保健師等による訪問指導】

重複受診者	1
頻回受診者	31
重複投薬者	55

【訪問指導以外の対策】

重複受診者	83
頻回受診者	91
重複投薬者	93

【個別の対応】

対応に配慮が必要（精神疾患等）な事例	117
毎年対象となる事例	120
対応困難な事例	121
効果のあった事例	122

【保健師等による訪問指導】

重複受診者

市町村名	実施年度	ページ
名古屋市	H30 年度、H28・29 年度	2, 3
豊橋市	H29 年度	4
一宮市	H30 年度	6
豊川市	H28 年度	8
津島市	H30 年度	10
西尾市	H30 年度、H29 年度	12, 13
蒲郡市	H29 年度	14
犬山市	H29 年度～、H28 年度	16, 17
常滑市	H29 年度	18
稲沢市	H30 年度、H29 年度	20, 21
美浜町	H30 年度	22
みよし市	H29 年度	24
田原市	H28 年度～	26
愛西市	H29 年度	28
あま市	H29 年度	30

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	01	市町村名 団体名	名古屋市		担当課	保険年金課				
実施年度	28～29年度	実施期間	平成28年7月～9月、平成29年7月～9月			事業に係る 経費	9,666円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	各年度7～9月の3か月分の受診状況を下記「対象者の選定」の通りに抽出。訪問は各対象者2回までとし、2回目の訪問でも会えない場合は訪問目的を書いた手紙と重複受診・重複服薬に関するリーフレットを投函した。訪問後は各対象者ごとに記録を作成した。									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 下記のうちいずれか2～3名体制で訪問									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	2人	その他	0人
	事務職		正規 職員		1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	(条件) 3か月連続して、1か月に同一疾患での受診医療機関が3か所以上あり、訪問指導を要すると認められたもの。									
	(方法) 国保総合システムの「重複多受診者一覧(重複分)」より候補者を抽出。レセプトより同一疾患での受診か否かや除外要件に該当しないかを確認し、対象者を選定。									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	がん末期、精神疾患等で連続的な受診が必要なもの						
訪問指導の内容	受診状況について本人に確認。口頭で1つの疾患につきなるべく1つの医療機関にかかるよう伝え、重複受診・重複服薬に関するリーフレットを渡す。									
指導用媒 体の有無	有									
訪問できなかった 対象者への対応内容	訪問時不在等で会えなかった対象者宅には訪問目的を書いた手紙と重複受診・重複服薬に関するリーフレットを本人宛の封書にて投函する。									
事業対象者数	35人	訪問指導実施者数 (実)	15人	訪問指導実施者数 (延べ)	16人	訪問以外の実施者 数(実)	16人			
指導時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> まずは体調をうかがう内容や特定健診の受診に関する内容から入る 医療機関受診や内服に対する本人の考えを確認してから指導を行う。 個人情報保護の観点から、本人以外の者(家族等)には訪問目的の詳細を伝えない。 									
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数								有	有
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)								有	検証中
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	有
	・訪問等指導者の改善率								有	有
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								有	検証中	
事業効果の 具体的な内容	H29年度対象者のうちH30年度1クール目にも対象となった者が9名いたが、うち8名は受診医療機関数が減少していた。その他については検証中。									
実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の抽出に時間がかかる 約束なしで訪問するため、対象者に会えないことが多い 									

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導											
保険者番号	01	市町村名 団体名	名古屋市			担当課	保険年金課						
実施年度	30年度	実施期間	30年 7月～ 31年 3月				事業に係る 経費	0円					
外部委託の 状況	無	内容				業者名				委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	クール	← ① →		← ② →		← ③ →		← ④ →					
	データ 抽出					①			②			③	
	訪問					①	①		②	②		③	③
訪問は1クールにつき1回とし、別のクールに再び対象者となった場合は再度訪問する。 訪問後は各対象者ごとに記録を作成し、課内回覧する。													
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師2名体制（下記のうちいずれか2名）で訪問												
	職種	保健師			雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	2人	その他	0人		
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、1か月に同一疾患での受診医療機関が3か所以上あり、訪問指導を要すると認められたもの。												
	〈方法〉 国保総合システムの「重複多受診者一覧（重複分）」より候補者を抽出。レセプトより同一疾患での受診であるかや除外要件に該当しないかを確認し、対象者を選定。												
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	がん末期、精神疾患等で連続的な受診が必要なもの									
訪問指導の内容	受診状況について本人に確認。 口頭で1つの疾患につきなるべく1つの医療機関にかかるよう伝え、重複受診・重複服薬に関するリーフレットを渡す。												
指導用媒体の有無	有												
訪問できなかった 対象者への対応内容	・訪問時不在等で会えなかった対象者宅には訪問目的を書いた手紙と重複受診・重複服薬に関するリーフレットを本人宛の封書にて投函する。手紙には係の電話番号を記載しているため、対象者から電話で問い合わせがあれば対応する。 ・居住地が分からない者（H30年度1件あり）や訪問拒否者には郵送にて指導する。												
事業対象者数	14人	訪問指導実施者数 (実)	5人		訪問指導実施者数 (延べ)	5人		訪問以外の実施者 数(実)	8人				
指導時の留意点	・まずは体調をうかがう内容から入る ・医療機関受診や内服に対する本人の考えを確認してから指導を行う。 ・個人情報保護の観点から、本人以外の者（家族等）には訪問目的の詳細を伝えない。												
評価指標及び 事業効果	評価指標											指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数											有	検証中
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）											有	検証中
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化											有	検証中
	・訪問等指導者の改善率											有	検証中
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化											有	検証中	
事業効果の 具体的な内容	効果を検証中												
実施上の課題	・対象者の抽出に時間がかかる ・約束なしで訪問するため、対象者に会えないことが多い												

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導																				
保険者番号	02	市町村名 団体名	豊橋市			担当課	健康増進課															
実施年度	29年度	実施期間	29年6月～30年1月				事業に係る 経費	7,171円														
外部委託の 状況	無	内容				業者名				委託費用	円											
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況																
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>平成29年6月：対象者抽出 平成29年6～7月：レセプトデータを確認。指導が必要なケースは事前に通知文送付の上、訪問等による指導 平成29年9月：レセプトデータを確認し改善が見られない場合は再指導 平成30年1月：レセプトデータの最終確認</p>																					
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制></p> <p style="text-align: center;">保健師が1～2人で訪問</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職種</td> <td>保健師</td> <td>雇用形態及び 人数</td> <td>正規 職員</td> <td>7人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>3人</td> <td>その他</td> <td>0人</td> </tr> </table>											職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	7人	嘱託 職員	3人	その他	0人		
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	7人	嘱託 職員	3人	その他	0人														
対象者の選定	<p><条件> 平成29年1月から平成29年3月の3か月間に、同一診療外来を3医療機関受診した月が2以上ある者。</p> <p><方法> 国保総合システム内の重複受診者リストを元に、条件に該当する者を抽出。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>有</td> <td>要件</td> <td colspan="8">診療上必要と認められる場合</td> </tr> </table>											訪問除外の 要件の有無	有	要件	診療上必要と認められる場合							
訪問除外の 要件の有無	有	要件	診療上必要と認められる場合																			
訪問指導の内容	<p>事前に通知文を送付。重複受診であることは前面に出さず、地区担当保健師としての挨拶を兼ねた健康相談として訪問。会話の中で健康状態や受療状況の把握を行い、健康保持や受診の仕方等について必要な助言を行う。</p>																					
指導用媒 体の有無	無																					
訪問できなかった 対象者への対応内容	<p>訪問対象となった者へは全て訪問している。不在だった場合は、課の連絡先を記載した不在票を投函。本人からの連絡を待つ。連絡のない場合は、訪問した保健師から電話する。</p>																					
事業対象者数	8人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人															
指導時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重複受診に基づく訪問であることは前面に出さないが、会話の中でそれに係る話ができるようにする。 ・ プライバシーへの配慮。家族のみ在宅の場合は詳細を話さない。 ・ 保健所や保健師の役割を知ってもらうような言葉がけ。今後も必要があれば保健所に相談することが可能である旨を伝える。 																					
評価指標及び 事業効果	評価指標										指標の有無	効果の有無										
	・ 訪問等の実施人数										有	無										
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)										有	無										
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化										有	有										
	・ 訪問等指導者の改善率										無	無										
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化										無	無											
事業効果の 具体的な内容	<p>個々の改善について把握はできるが、事業としては不透明。</p>																					
実施上の課題	<p>訪問不在、その後電話連絡なく、電話番号そのもの不明で、接触できない対象者がいる。対象者本人のみへの働きかけとなるので、効果が限局的である。</p>																					

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	04	市町村名 団体名	一宮市	担当課	保険年金課				
実施年度	30年度	実施期間	30年4月～31年3月			事業に係る 経費	0円		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①国保連合会から提供される帳票を利用し、対象者を抽出 ②保健センター保健師と保険年金課事務職員で訪問 ③訪問した人のうち、改善した（受診件数、レセプト点数が減少）人の割合の増加を指標とし評価								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健センターが市内に3箇所あり、各保健センター保健師と保険年金課事務職員の2人体制で訪問								
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	3人	嘱託 職員	0人	その他	0人
	事務職	正規 職員		3人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、同一月内に、同一大分類で3医療機関以上受診がある者								
	〈方法〉 国保連合会のシステム（国保総合システム）から提供される帳票を使用								
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	入院がある者や資格喪失者を除外している					
訪問指導の内容	①身体状況、生活状況の確認及び健康相談								
指導用媒 体の有無	有	②かかりつけ医の推奨等、適切な医療機関受診に関する指導助言							
訪問できなかった 対象者への対応内容									
事業対象者数	38人	訪問指導実施者数 (実)	8人	訪問指導実施者数 (延べ)	8人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	訪問前にKDBシステムからレセプトを確認し、医療機関受診状況を確認している								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数						有	検証中	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中	
	・訪問等指導者の改善率						無	無	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	検証中		
事業効果の 具体的な内容									
実施上の課題									

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	08	市町村名 団体名	豊川市		担当課	保険年金課				
実施年度	28年度	実施期間	平成28年4月～平成29年3月			事業に係る 経費	591,000円 (重複・頻回、重複投薬受診者)			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p style="text-align: center;"> 国保連合会帳票「重複・多受診者一覧表」 ↓ レセプトを確認し、対象者を抽出 ↓ 対象者に訪問趣旨と訪問日を通知 ↓ 訪問実施 ↓ 訪問後、レセプト確認・評価 </p>									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>									
	保健師が1人で訪問									
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他 (パート)	1人	
対象者の選定	<条件> 同一疾病について、同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診する者（1か月当たりレセプト4枚以上） <方法> 国保連合会帳票を用い、レセプトを確認し、対象者を抽出									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患、悪性腫瘍、透析、紹介や検査のための重複受診は除外						
訪問指導の内容	受診動向、生活状況、家族状況について確認し、健康づくりや生活習慣改善、受診方法についてアドバイスを行うとともに、必要に応じ保健・介護サービス、高齢者相談窓口の紹介を行う。									
指導用媒体 の有無	有									
訪問できなかった 対象者への対応内容	特別に対応はしていない。不在の場合は訪問した旨と相談窓口について手紙を置いてきている。									
事業対象者数	72人	訪問指導実施者数 (実)	72人	訪問指導実施者数 (延べ)	72人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	医師からの受診指示がある場合が多いので、医師指示の有無やその内容について確認するようにしている。									
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 訪問等の実施人数								無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	有
	・ 訪問等指導者の改善率								無	無
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								有	有	
事業効果の 具体的な内容										
実施上の課題	専門職の人員確保 レセプトデータが2か月遅れのため、訪問時には既に受診をしていないことも多く、タイムリーな訪問が難しい									

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	09	市町村名 団体名	津島市		担当課	保険年金課					
実施年度	30年度	実施期間	平成30年 4月～平成31年 3月			事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	抽出レセプト	抽出作業	手紙発送	電話または訪問	電話・訪問月の翌月のレ セプトで評価	評価作業日					
	H30年1月診 療分～6月診 療分	8月7日	9月上旬	発送5日後 9月下旬～10 月まで	10月診療	12月7日					
					11月診療	1月8日					
					12月診療	2月7日					
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>										
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他 ()	0人	
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上である者										
	〈方法〉 国保総合システムの「重複受診者情報」の帳票を使用										
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患、透析							
訪問指導の内容	①疾病又は負傷の状況や医療機関の受診の状況を聞き取り、対象者の現況を把握する。 ②疾病又は負傷に起因する不安、悩み等の相談を受ける。 ③対象者及びその家族に対する食事や運動等の生活習慣に関すること、その他療養に関する指導及び助言を行う。										
指導用媒 体の有無	無	④かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法の助言を行う。 ⑤在宅療養、介護保険及び保健・福祉サービス等の情報提供を行う。 ⑥その他、健康増進や疾病の予防及び医療費適正化に関して必要な内容の保健指導を行う。									
訪問できなかった 対象者への対応内容	訪問相談は、随時行っていることを通知している。										
事業対象者数	0人	訪問指導実施者数 (実)	0人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人				
指導時の留意点	本人の意向や考え方を尊重するように対応する。										
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数								無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)								無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	無	
	・訪問等指導者の改善率								無	無	
	・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								有	無	
事業効果の 具体的な内容	対象者がいないため、事業効果は不明。										
実施上の課題	対象者抽出の帳票の疾病分類が大分類のため、病名が違う場合も重複受診として拾っている。そのため、レセプトを確認して病名ごとに病院を変えて受診している場合は、除外している。										

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	14	市町村名 団体名	西尾市		担当課		保険年金課		
実施年度	29年度	実施期間	平成29年4月～平成30年3月			事業に係る 経費	実績 3,887,800円 (重複・頻回受診者訪問、重症化予防)		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用		円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	レセプト点検担当者により対象者を抽出後、保健師による訪問・指導を行なう。								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>								
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (臨時)
対象者の選定	〈条件〉 6ヶ月連続して1か月に同一疾患により2か所以上の医療機関を受診しているもの。								
	〈方法〉 レセプト点検担当者が、6か月毎に縦覧点検・横覧点検を目視で行ない、対象者を抽出する。								
	訪問除外の 要件の有無	無	要件						
訪問指導の内容	本人の状況を聞き取り、必要に応じて、食事や運動等、生活習慣の改善について指導を行なう。 本人からの希望により定期的に訪問し、指導を行なうこともある。								
指導用媒 体の有無	無								
訪問できなかった 対象者への対応内容	基本的には接触できるよう何度か訪問する。本人が不在であれば、家族へ聞き取りを行なうこと もある。独居で入院している等、接触が難しい場合は、その旨の記録を残し、次回抽出時にも対象 となっていれば、再度訪問する。								
事業対象者数	12人	訪問指導実施者数 (実)	12人	訪問指導実施者数 (延べ)	12人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	あらかじめレセプトを確認し、過去も含め、傷病歴について把握しておく。特定健診の受診状況 や結果についても把握しておき、未受診であれば受診勧奨を行なう。 投薬を含め、本人の健康に害を及ぼす可能性があることを伝え、適正受診を理解してもらえよ う努める。								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・ 訪問等の実施人数						無	無	
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無	
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有	
	・ 訪問等指導者の改善率						無	無	
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	有		
事業効果の 具体的な内容	受診医療機関数が若干減った。								
実施上の課題	精神疾患等、本人の状況がわからない状態のため、保健師が訪問する際の危険性はある。一時的 に効果があったとしても、また状況が戻る可能性もあり、継続的に効果が見込めるような取り組み を検討する必要がある。								

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	14	市町村名 団体名	西尾市		担当課		保険年金課		
実施年度	30年度	実施期間	平成30年4月～平成31年3月			事業に係る 経費	予算 4,608,000円 (重複・頻回受診者訪問、重症化予防)		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用		円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	レセプト点検担当者により対象者を抽出後、保健師による訪問・指導を行なう。								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>								
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (臨時)
対象者の選定	〈条件〉 6ヶ月連続して1か月に同一疾患により2か所以上の医療機関を受診しているもの。								
	〈方法〉 レセプト点検担当者が、6か月毎に縦覧点検・横覧点検を目視で行ない、対象者を抽出する。								
	訪問除外の 要件の有無	無	要件						
訪問指導の内容	本人の状況を聞き取り、必要に応じて、食事や運動等、生活習慣の改善について指導を行なう。 本人からの希望により定期的に訪問し、指導を行なうこともある。								
指導用媒 体の有無	無								
訪問できなかった 対象者への対応内容	基本的には接触できるよう何度か訪問する。本人が不在であれば、家族へ聞き取りを行なうこと もある。独居で入院している等、接触が難しい場合は、その旨の記録を残し、次回抽出時にも対象 となっていれば、再度訪問する。								
事業対象者数	6人	訪問指導実施者数 (実)	6人	訪問指導実施者数 (延べ)	6人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	あらかじめレセプトを確認し、過去も含め、傷病歴について把握しておく。特定健診の受診状況 や結果についても把握しておき、未受診であれば受診勧奨を行なう。 投薬を含め、本人の健康に害を及ぼす可能性があることを伝え、適正受診を理解してもらえよう 努める。								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・ 訪問等の実施人数						無	無	
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無	
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中	
	・ 訪問等指導者の改善率						無	無	
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	検証中		
事業効果の 具体的な内容									
実施上の課題	精神疾患等、本人の状況がわからない状態のため、保健師が訪問する際の危険性はある。一時的 に効果があったとしても、また状況が戻る可能性もあり、継続的に効果が見込めるような取り組み を検討する必要がある。								

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	15	市町村名 団体名	蒲郡市		担当課	保険年金課			
実施年度	29年度	実施期間	H29年4月～H30年3月			事業に係る 経費	383,040円 (頻回受診者分含む)		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	レセプト及び療養費支給申請書からの重複受診者情報を基に保健師が家庭を訪問し、 被保険者の状況に応じた保健指導を実施することにより、健康保持と医療費の適性化を図る。								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>								
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (私人委託)
対象者の選定	<条件> 一ヶ月の間に同じ中分類の疾病で3つ以上の医療機関を受診している者								
	<方法> 国保連合会から毎月提供される、上記対象者のリストを確認の上対象者を選定する。								
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神障害を持っている者、人工透析を受けている者は除外					
訪問指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診に至る経緯・現状の確認 ・食事・運動習慣等に関するアドバイス ・対象者に対して適切な資料がある場合はお渡しする。（「ロコモ予防」・「お口の体操」等） 								
指導用媒 体の有無	有								
訪問できなかった 対象者への対応内容									
事業対象者数	1082人	訪問指導実施者数 (実)	23人	訪問指導実施者数 (延べ)	23人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	訪問指導に合わせて、特定健診やがん検診等の紹介、受診勧奨もしている。								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数						有	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						有	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						無	無	
	・訪問等指導者の改善率						無	無	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無		
事業効果の 具体的な内容									
実施上の課題	受診医療機関件数、レセプト請求点数等の変化について確認し、事業効果を確認する必要がある。								

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	16	市町村名 団体名	犬山市		担当課	保険年金課				
実施年度	平成28年度	実施期間	平成28年4月～平成29年3月			事業に係る 経費	1,168,380円 (パート職員賃金)			
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①訪問指導対象者の選定を行う ②対象者と訪問日時を決定する ③対象者に訪問の案内文書を送付する ④訪問指導を実施する ⑤訪問指導の記録を作成する ⑥訪問指導後のレセプトを確認して、改善等に繋がっているか確認する ⑦訪問指導のまとめを年度末に行う									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保険年金課事務職員1名と看護師1名(パート職員)が訪問									
	職種	事務職	雇用形態及び 人数		正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
		看護師			正規 職員	0人	嘱託 職員	1人	その他	0人
対象者の選定	(条件) 3ヶ月連続して、1ヶ月に同一疾病での医療機関受診が3ヶ所以上ある者									
	(方法) 愛知県国民健康保険団体連合会から提供されるリストから訪問指導対象候補者を抽出して、レセプトを確認									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患で通院している者、リハビリや注射で通院している者等						
訪問指導の内容	①医療機関の適正受診について ②健康管理の方法 ③薬の飲み方(お薬手帳の使い方を含む) ④対象者個別に抱える健康上の不安や悩みについての相談									
指導用媒 体の有無	有									
訪問できなかった 対象者への対応内容	①電話で医療機関受診やお薬の飲み方について聞き取り ②レセプトで受診の状況の改善が見られるか確認									
事業対象者数	5人	訪問指導実施者数 (実)	5人	訪問指導実施者数 (延べ)	8人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	適正受診を促す指導のために訪問したことは伝えず、健康相談のために国保の被保険者に対して順番に訪問していることを伝える。→警戒心をなくしてもらうため									
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数							有	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							有	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	無	
	・訪問等指導者の改善率							有	有	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	有		
事業効果の 具体的な内容	訪問対象者の医療機関受診に対する気持ちの変容									
実施上の課題	①マンパワーの不足(保健師や事務職員不足) ②評価、分析能力の不足									

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	16	市町村名 団体名	犬山市	担当課	保険年金課					
実施年度	平成29年度～	実施期間	平成29年4月～平成31年3月		事業に係る 経費	H29：11,016円 H30：10,200円				
外部委託 の 状況	有	内容	訪問指導 事業の評価	業者名	愛知県国民健康保険団体連合会		委託費用			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況					訪問指導1日あたり 基本料金9,120円 交通費1,080円 合計10,200円		
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①犬山市が訪問指導対象者の選定を行う ②国保連と打ち合わせを行い、対象者と訪問日時を決定する ③犬山市が対象者に訪問の案内文書を送付する ④訪問指導を実施する ⑤国保連が訪問指導の記録を作成する ⑥国保連が訪問指導後のレセプトを確認して、改善等に繋がっているか確認する ⑦国保連が訪問指導の事業評価を行い、犬山市に報告する。									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保険年金課事務職員1名と保健師(愛知県国民健康保険団体連合会から派遣)1名が訪問									
	職種	事務職	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
		保健師		正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	1人	
対象者の選定	(条件) 3ヶ月連続して、1ヶ月に同一疾病での医療機関受診が3ヶ所以上ある者 (方法) 愛知県国民健康保険団体連合会から提供されるリストから訪問指導対象候補者を抽出して、レセプトを確認									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患で通院している者、リハビリや注射で通院している者等						
訪問指導の内容	①医療機関の適正受診について ②健康管理の方法 ③薬の飲み方(お薬手帳の使い方を含む) ④対象者個別に抱える健康上の不安や悩みについての相談									
指導用媒 体の有無	有									
訪問できなかった 対象者への対応内容	①電話で医療機関受診やお薬の飲み方について聞き取り ②レセプトで受診の状況の改善が見られるか確認									
事業対象者数	0人	訪問指導実施者数 (実)	0人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	適正受診を促す指導のために訪問したことは伝えず、健康相談のために国保の被保険者に対して順番に訪問していることを伝える。→警戒心をなくしてもらうため									
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無		
	・訪問等の実施人数						有	無		
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						有	無		
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	無		
	・訪問等指導者の改善率						有	無		
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	無			
事業効果の 具体的な内容	対象者無しのため、事業効果の確認はできません。									
実施上の課題	①マンパワーの不足(保健師や事務職員不足) ②評価、分析能力の不足									

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	17	市町村名 団体名	常滑市	担当課	保険年金課					
実施年度	29年度	実施期間	平成29年8月～平成30年2月		事業に係る 経費	78,774円 (重複・頻回受診者訪問事業)				
外部委託 の 状況	有	内容	訪問指導	業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会		委託費用	1日 @11,253円		
関係機関との 調整及び連携状況	有	機関名	健康推進課	調整時期や内容 連携状況	訪問月の前月：国保連提供の重複・頻回受診 者リストより過去3か月間のレセプト等確認 し、訪問対象者を選定する。					
		機関名	高齢介護課	調整時期や内容 連携状況	〃					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①訪問指導対象者の選定 ②国保連と打ち合わせを実施 ③対象者と訪問日時を調整 ④訪問指導を実施 ⑤訪問指導の記録を作成 ⑥国保連が訪問指導後のレセプトを確認して、改善等に繋がっているか確認 ⑦国保連が訪問指導の事業評価を行い、常滑市に報告									
訪問指導に対する 体制	＜具体的な実施体制＞ 保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	1人
	事務職		正規 職員		1人	嘱託 職員	0人	その他	人	
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上である者									
	〈方法〉 訪問月の前月：国保連提供の重複・頻回受診者リストより過去3か月間のレセプト等確認し、訪問 対象者を選定する。									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患を有する被保険者は対象外とする。						
訪問指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> 身体状況や生活状況、受診状況の確認を行い、健康相談を実施する。 かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法 重複・頻回受診による弊害の説明 疾病の予防 									
指導用媒 体の有無	有	<ul style="list-style-type: none"> 家庭でできる生活習慣改善方法（食事・運動など） その他 健康増進及び医療費適正化に関して必要と認める事項、家族の健康管理に関する事項 								
訪問できなかった 対象者への対応内容	再訪問の場合は不在票を置き、再訪問の案内をする。 再訪問しない場合は、架電により不安なことなどあれば、健康推進課に相談等を案内する。									
事業対象者数	8人	訪問指導実施者数 (実)	4人	訪問指導実施者数 (延べ)	4人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	・受診の経緯を確認するようにしている。									
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数							無	有	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）							無	有	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	有	
	・訪問等指導者の改善率							有	有	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	有		
事業効果の 具体的な内容	訪問実施者では、受診医療機関が減った。									
実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 保健師の確保 訪問辞退者への指導 (30年度も実施している) 									

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導										
保険者番号	21	市町村名 団体名	稲沢市			担当課	国保年金課					
実施年度	29年度	実施期間	平成30年3月				事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容				業者名				委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>30年2月：国保連合会提供データより対象者を抽出。 抽出したデータを加工、レセプトを確認し、対象者選定。 健康推進課と打ち合わせし、訪問ルートと時間を決める。 30年3月：決裁後、通知文を郵送し、対象者に訪問健康相談実施を通知。 30年3月中旬：保健師と事務職員の2人1組になり、訪問健康相談の実施。 30年3月下旬：健康推進課から記録表を回収。 31年5月：訪問実施者のレセプトを確認し、受診習慣変容率を出す。</p>											
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問実施											
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
	事務職		正規 職員		2人	嘱託 職員	0人	その他	0人			
対象者の選定	<p>(条件) ・稲沢市国民健康保険の加入者で、9月、10月、11月診療分の国保連合会提供の重複多受診者一覧表の対象者 ・市内の地区を3つ分け、当該年度対象地区</p>											
	<p>(方法) 国保連合会提供の重複多受診者一覧表から対象者を抽出。訪問除外の要件に値する人を対象者から除外、さらに当該年度の対象地区に絞り、レセプトを確認し、対象者を選定する。</p>											
訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神科及び精神障害者・人口透析・こども、産婦人科・がん等デリケートな疾病									
訪問指導の内容	<p>訪問指導は基本30分とし、 ・治療中の病気の有無 ・かかりつけ医療機関の有無 ・特定健診の受診の有無 ・食欲、睡眠について等を質問し、保健指導を行う。</p>											
指導用媒体の 有無	無											
訪問できなかつた 対象者への対応内容	不在通知をポストに投函。 希望があれば、電話での健康相談。											
事業対象者数	5人	訪問指導実施者数 (実)	5人	訪問指導実施者数 (延べ)	5人	訪問以外の実施者 数(実)	0人					
指導時の留意点	食事や運動等の生活全般について聞き取り、生活習慣の改善にもつながらるように心掛けている。											
評価指標及び 事業効果	評価指標										指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数										有	検証中
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)										無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化										無	無
	・訪問等指導者の改善率										有	検証中
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化										無	無	
事業効果の 具体的な内容	平成29年度の事業効果は検証中であるが、平成28年度は、重複受診、頻回受診、重複服薬の対象者全員の受診習慣変容率の目標値が20%だったが、63.6%を達成した。											
実施上の課題	1月に提供された分からの連合会提供データが詳細化し、疾病分類ごとに重複受診している人が対象者として抽出されるようになった。疾病分類ごとの選別が可能となったため、がんや精神科等にかかる人は簡単に除外できるようになったが、疾病分類未コードに該当する人がほとんどで対象者が非常に多くなったため、事務処理に時間がかかること。											

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	21	市町村名 団体名	稲沢市		担当課	国保年金課				
実施年度	30年度	実施期間	平成31年2月～平成31年3月実施予定			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>31年2月：国保連合会提供データより対象者を抽出。 抽出したデータを加工、レセプトを確認し、対象者選定。 健康推進課と打ち合わせし、訪問ルートと時間を決める。 31年3月：決裁後、通知文を郵送し、対象者に訪問健康相談実施を通知。 31年3月中旬：保健師と事務職員の2人1組になり、訪問健康相談の実施。 31年3月下旬：健康推進課から記録表を回収。 32年5月：訪問実施者のレセプトを確認し、受診習慣変容率を出す。</p>									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問実施									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人
	事務職		正規 職員		2人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	<p><条件> ・稲沢市国民健康保険の加入者で、9月、10月、11月診療分の国保連合会提供の重複多受診者一覧表の対象者 ・市内の地区を3つ分け、当該年度対象地区</p>									
	<p><方法> 国保連合会提供の重複多受診者一覧表から対象者を抽出。訪問除外の要件に値する人を対象者から除外、さらに当該年度の対象地区に絞り、レセプトを確認し、対象者を選定する。</p>									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神科及び精神障害者・人口透析・こども、産婦人科・がん等デリケートな疾病						
訪問指導の内容	<p>訪問指導は基本30分とし、 ・治療中の病気の有無 ・かかりつけ医療機関の有無 ・特定健診の受診の有無 ・食欲、睡眠について等を質問し、保健指導を行う。</p>									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容	不在通知をポストに投函。 希望があれば、電話での健康相談。									
事業対象者数	— 人	訪問指導実施者数 (実)	— 人	訪問指導実施者数 (延べ)	— 人	訪問以外の実施者 数(実)	— 人			
指導時の留意点	食事や運動等の生活全般について聞き取り、生活習慣の改善にもつながるように心掛ける。									
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数								有	—
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)								無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無
	・訪問等指導者の改善率								有	—
	・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								無	無
事業効果の 具体的な内容										
実施上の課題										

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	61	市町村名 団体名	美浜町		担当課	住民課				
実施年度	30年度	実施期間	平成30年8月～平成31年3月			事業に係る 経費	35,455円 (重複・頻回受診者訪問)			
外部委託 の 状況	有	内容	連合会保健師の派遣、訪 問指導	業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会		委託費用	35,445円		
関係機関との 調整及び連携状況	有	機関名	美浜町医師会		調整時期や内容 連携状況	事業説明、協力依頼				
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	事前打ち合わせ(保険者・国保連合会)→訪問指導者の把握及び選定(保険者)→事前打ち合わせ (保険者・国保連合会)→訪問指導計画の作成・提出(保険者)→訪問指導の実施(保険者・国保 連合会)→訪問指導の記録・報告(保険者・国保連合会)→訪問指導の評価・報告(国保連合会)									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 国保担当課事務職員と国保連合会保健師の2人で訪問									
	職種	事務職	雇用形態及び 人数		正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
		保健師			正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	1人
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上である者を基準とする。									
	〈方法〉 国保総合システムのレセプト情報より対象者の状況を把握したうえで選定する。									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患を有する者については基本的に除外する。						
訪問指導の内容	重複・頻回受診の指摘を全面に出さず、健康の保持増進のために訪問していることを伝え、会話の 中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。 ①身体状況や生活状況、受診状況の確認を行い、健康相談を実施する。 ②かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法 ③重複・頻回受診による弊害の説明 ④疾病の予防 ⑤家庭でできる生活習慣病改善方法(食事・運動など) ⑥その他 健康増進及び医療適正化に関して必要と認める事項、家族の健康管理に関する事項									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容	事業説明を行い、健康に関する困りごとがあれば相談してもらうよう連絡									
事業対象者数	3人	訪問指導実施者数 (実)	2人	訪問指導実施者数 (延べ)	3人	訪問以外の実施者 数(実)	1人			
指導時の留意点	重複・頻回受診の指摘を全面に出さず、健康の保持増進のために訪問していることを伝え、会話の 中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。									
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数							無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	検証中	
	・訪問等指導者の改善率							有	検証中	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	検証中		
事業効果の 具体的な内容										
実施上の課題	町職員ではレセプトを確認しただけで重複受診と判断することは困難。連合会保健師による対象者 候補よりの選点が必須であった。基準としてある3か月連続の重複は対象者が少ない。									

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導																						
保険者番号	68	市町村名 団体名	みよし市	担当課	保険年金課																			
実施年度	29年度	実施期間	平成30年3月			事業に係る 経費	0円																	
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円																	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況																					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者を抽出し保健師と相談 レセプトや健診の受診状況から改善案を相談 電話にて対象者に主旨説明をし訪問日を決定 保健師及び国保事務担当者が訪問 訪問し現在の状況や今後の受診方法について相談 訪問記録の作成 3～6ヶ月後のレセプトを確認し必要があれば保健師から電話や再度訪問 改善がみられた場合でも翌年度に電話もしくは訪問し状況確認 対象者については指導終了後もレセプトにより受診状況を確認 																							
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制></p> <p style="text-align: center;">保健師と国保担当課事務職員の2人体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th rowspan="2">保健師</th> <th rowspan="2">雇用形態及び 人数</th> <th>正規 職員</th> <th>1人</th> <th>嘱託 職員</th> <th>0人</th> <th>その他</th> <th>0人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規 職員</td> <td>1人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>0人</td> <td>その他</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>									職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人																
			正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人																
対象者の選定	<p><条件></p> <p>3ヶ月連続で複数の医療機関より同一薬効の薬剤の投与を受けている者 保健師が継続的に指導が必要と認めた者</p> <hr/> <p><方法></p> <p>保健師から相談のあった者やAICubeの帳票を活用し抽出した者</p>																							
	訪問除外の 要件の有無	無	要件																					
訪問指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問した主旨と現在の状況を説明 重複受診重複服薬によるリスクや医療費について説明 対象者に現在の受診状況についてどのように考えているか確認 今後の受診方法について相談(病院・薬局をまとめるなど) 困ったことがあった場合等の連絡先(担当)を伝える 																							
指導用媒 体の有無	無																							
訪問できなかった 対象者への対応内容	該当なし																							
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人																	
指導時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> 受診状況についての対象者の現在の考え方を確認する 行きやすい病院や薬局、医師の名前を確認する 少しずつ改善していけるように今後の受診方法を提案する 																							
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無																
	・訪問等の実施人数						無	無																
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無																
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中																
	・訪問等指導者の改善率						無	無																
	・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	検証中																
事業効果の 具体的な内容	検証中																							
実施上の課題	該当者の選定方法																							

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導																
保険者番号	86	市町村名 団体名	田原市	担当課	保険年金課													
実施年度	28年度～	実施期間	平成28年7月、平成29年11月			事業に係る 経費	0円											
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円											
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況															
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p><事前準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者を把握し、選定する。(国保連合会が国保総合システムで提供する「国民健康保険重複多受診者一覧表」より) <p><訪問当日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・突然訪問にて訪問する。 ・訪問結果を「重複訪問指導票」に記入し、上司の決裁をとる。 																	
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制></p> <p style="text-align: center;">保健師が1人で訪問</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職種</td> <td>保健師</td> <td>雇用形態及び 人数</td> <td>正規 職員</td> <td>1人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>0人</td> <td>その他</td> <td>0人</td> </tr> </table>									職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人										
対象者の選定	<p><条件></p> <p>1か月に同一疾病で受診医療機関が3か所以上である者</p> <hr/> <p><方法></p> <p>国保連合会が国保総合システムで提供する「国民健康保険重複多受診者一覧表」を基に、訪問対象者を把握し、選定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>有</td> <td>要件</td> <td colspan="6">悪性腫瘍で通院している方</td> </tr> </table>									訪問除外の 要件の有無	有	要件	悪性腫瘍で通院している方					
訪問除外の 要件の有無	有	要件	悪性腫瘍で通院している方															
訪問指導の内容	<p>(1) 身体状況や生活状況、受診状況の確認を行う。</p> <p>(2) かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法</p> <p>(3) 重複受診による弊害の説明</p>																	
指導用媒 体の有無	有																	
訪問できなかった 対象者への対応内容	なし																	
事業対象者数	9人	訪問指導実施者数 (実)	2人	訪問指導実施者数 (延べ)	2人	訪問以外の実施者 数(実)	0人											
指導時の留意点	重複受診の指摘を全面に出さず、「おからだお元気ですか?訪問」をしている旨を伝え、会話の中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。																	
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無										
	・訪問等の実施人数						有	無										
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						有	有										
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	無										
	・訪問等指導者の改善率						有	無										
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	検証中											
事業効果の 具体的な内容																		
実施上の課題	マンパワー不足で重複・頻回受診者等の対策が後回しになってしまっている。																	

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	89	市町村名 団体名	愛西市		担当課	保険年金課					
実施年度	29年度	実施期間	平成29年4月～平成30年3月			事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円				
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況								
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①AI Cubeの「投薬重複対象者」または国保総合システムより対象者がいないかチェック。 ②該当者がいた場合は、レセプトを確認し受診・処方状況を確認。 ③受診状況・処方状況をまとめた文書を作成。 ④対象者の連絡先が分かれば、事前に連絡を入れて訪問。連絡先が分からない場合は、直接訪問。 対象者が不在の場合は、再訪問を実施。それでも不在の場合は文書を置いてくる。										
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師 1人ないし 2人で訪問。										
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
対象者の選定	(条件) 3か月連続して1か月に同一疾病での受診医療機関が2か所以上 ----- (方法) AI Cubeの「投薬重複対象者」にて対象者抽出 国保総合システムの作成帳票をチェックし対象者抽出										
	訪問除外の 要件の有無	無	要件								
訪問指導の内容	3か月間の受診状況・処方内容をまとめた表と訪問の目的をまとめた文書を持参し、現在の受診状況の確認や重複についての本人の自覚の有無、重複となった原因など対象者の話を聞き、適正にむけて医療機関の選定など指導。また対象者が不安に思うことなどについても相談にのる。										
指導用媒体 の有無	無										
訪問できなかった 対象者への対応内容	該当なし										
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人				
指導時の留意点	責めない。対象者の健康状態が心配で来たことを前面に出す。										
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無			
	・ 訪問等の実施人数						有	有			
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無			
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有			
	・ 訪問等指導者の改善率						有	有			
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無				
事業効果の 具体的な内容	同一疾病での重複受診はなくなったが、別疾患での受診で各医療機関に受診しているため医療機関の減少にはならなかった。										
実施上の課題											

重複受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	92	市町村名 団体名	あま市	担当課	保険医療課				
実施年度	29年度	実施期間	29年 11月～ 29年 11月			事業に係る 経費	0円		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①授受ネットより対象者一覧を出す ↓ ②レセプトにより、重複内容を確認し、指導対象者の抽出 ↓ ③指導対象者の訪問指導の準備（通知、リーフレット、地図、指導方針の決定） ↓ ④訪問及び継続支援の有無の決定 ↓ ⑤記録 ↓ ⑥評価								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国担当課事務職員の2人で訪問								
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	1人	その他	0人
	職種	事務職	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
対象者の選定	<条件> 同一診療月における同一疾病での受診医療機関が3か所以上である者の内、投薬または検査等の 重複が複数の診療月で確認された者 <方法> ・国保連合会提供帳票「国民健康保険重複多受診者一覧表」（授受ネット取得） ・診療報酬明細書（レセプト）情報								
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	主病が精神疾患 外来受診後、別の病院に入院となったと推測される者					
訪問指導の内容	(1) 身体状況や生活状況、受診状況の確認を行い健康相談を実施 (2) 疾病の予防 (3) 家庭でできる改善方法について (4) かかりつけ医、お薬手帳活用の推奨による適切な受診方法 (5) 重複受診、多受診、重複投薬による弊害の説明 (6) その他、健康増進及び医療費適正化に関して必要と認めること								
指導用媒 体の有無	有								
訪問できなかった 対象者への対応内容	手紙による指導								
事業対象者数	10人	訪問指導実施者数 (実)	5人	訪問指導実施者数 (延べ)	5人	訪問以外の実施者 数(実)	1人		
指導時の留意点	重複受診の指摘訪問を前面に出さず、健康保持増進のために訪問していることを伝え、会話の中 から受診や服薬状況について把握、指導を行う。								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数						無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有	
	・訪問等指導者の改善率						有	有	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	有		
事業効果の 具体的な内容	半年ごとに医療点数、受診日数の確認を3年間追跡評価しているが、29年度指導者の半年後のレセ プト確認により受診日数、医療点数とも減少し改善が見られた。 (84日⇒67日、65,400点⇒46,486点)								
実施上の課題	対象者一覧から指導者を抽出するためのレセプトの確認に大変な時間を要する。								

【保健師等による訪問指導】

頻回受診者

市町村名	実施年度	ページ
豊橋市	H28 年度	32
一宮市	H30 年度	34
豊川市	H28 年度	36
津島市	H30 年度	38
蒲郡市	H29 年度	40
犬山市	H29 年度～、H28 年度	42, 43
常滑市	H29 年度	44
稲沢市	H30 年度、H29 年度	46, 47
知立市	H29 年度	48
美浜町	H30 年度、H29 年度	50, 51
田原市	H28 年度～	52
愛西市	H29 年度	54

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	02	市町村名 団体名	豊橋市		担当課	健康増進課					
実施年度	28年度	実施期間	28年6月～29年1月			事業に係る 経費	5,406円				
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円				
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況								
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	平成28年6月：対象者抽出 平成28年6～7月：レセプトデータを確認。指導が必要なケースは事前に通知文送付の上、訪問等による指導 平成28年9月：レセプトデータを確認し改善が見られない場合は再指導 平成29年1月：レセプトデータの最終確認										
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師が1～2人で訪問										
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	15人	嘱託 職員	3人	その他	0人		
対象者の選定	(条件) 平成27年1月から平成28年3月の4か月間に、同一医療機関への通院日数が20日以上のある者が2人以上ある。 (方法) 国保総合システム内の頻回受診者リストを元に、条件に該当する者を抽出。										
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	診療上必要と認められる場合							
訪問指導の内容	事前に通知文を送付。頻回受診であることは前面に出さず、地区担当保健師としての挨拶を兼ねた健康相談として訪問。会話の中で健康状態や受療状況の把握を行い、健康保持や受診の仕方等について必要な助言を行う。										
指導用媒 体の有無	無										
訪問できなかった 対象者への対応内容	訪問対象となった者へは全て訪問している。不在だった場合は、課の連絡先を記載した不在票を投函。本人からの連絡を待つ。連絡のない場合は、訪問した保健師から電話する。										
事業対象者数	22人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人				
指導時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・頻回受診に基づく訪問であることは前面に出さないが、会話の中でそれに係る話ができるようにする。 ・プライバシーへの配慮。家族のみ在宅の場合は詳細を話さない。 ・保健所や保健師の役割を知ってもらうような言葉がけ。今後も必要があれば保健所に相談することが可能である旨を伝える。 										
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無			
	・訪問等の実施人数						無	無			
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無			
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	無			
	・訪問等指導者の改善率						無	無			
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無				
事業効果の 具体的な内容	レセプト確認の時点で、整形外科のリハビリや耳鼻科の処置等、診療上必要と認められる場合が多い										
実施上の課題	訪問に於いて、レセプトデータ以外は本人からの主観的情報に偏重する部分があり、客観性の高い判断をするのが難しい場合がある。										

頻回受診者										
保険者番号	04	市町村名 団体名	一宮市	担当課	保険年金課					
実施年度	30年度	実施期間	30年4月～31年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①国保連合会から提供される帳票を利用し、対象者を抽出 ②保健センター保健師と保険年金課事務職員で訪問 ③訪問した人のうち、改善した（受診件数、レセプト点数が減少）人の割合の増加を指標とし評価									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健センターが市内に3箇所あり、各保健センター保健師と保険年金課事務職員の2人体制で訪問									
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	3人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
	事務職	正規 職員		3人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、同一月内に、同一医療機関での受診が15日以上ある者									
	〈方法〉 国保連合会のシステム（国保総合システム）から提供される帳票を使用									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	入院がある者や資格喪失者を除外している						
訪問指導の内容	①身体状況、生活状況の確認及び健康相談									
指導用媒 体の有無	有	②かかりつけ医の推奨等、適切な医療機関受診に関する指導助言								
訪問できなかった 対象者への対応内容										
事業対象者数	71人	訪問指導実施者数 (実)	6人	訪問指導実施者数 (延べ)	6人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	訪問前にKDBシステムからレセプトを確認し、医療機関受診状況を確認している									
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無		
	・ 訪問等の実施人数						有	検証中		
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無		
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中		
	・ 訪問等指導者の改善率						無	無		
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	検証中			
事業効果の 具体的な内容										
実施上の課題										

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導															
保険者番号	08	市町村名 団体名	豊川市		担当課	保険年金課											
実施年度	28年度	実施期間	平成28年4月～平成29年3月			事業に係る 経費	591,000円 (重複・頻回、重複投薬受診者)										
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用 円									
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況												
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p style="text-align: center;"> 国保連合会帳票「重複・多受診者一覧表」 ↓ レセプトを確認し、対象者を抽出 ↓ 対象者に訪問趣旨と訪問日を通知 ↓ 訪問実施 ↓ 訪問後、レセプト確認・評価 </p>																
訪問指導に対する 体制	<p style="text-align: center;">＜具体的な実施体制＞</p> <p style="text-align: center;">保健師が1人で訪問</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職種</td> <td>保健師</td> <td>雇用形態及び 人数</td> <td>正規 職員</td> <td>1人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>0人</td> <td>その他 (パート)</td> <td>1人</td> </tr> </table>								職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他 (パート)	1人
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他 (パート)	1人									
対象者の選定	<p>〈条件〉 同一疾病について、同一月内に同一診療科目を多数受診している者（1か月当たり15回以上受診の者）</p> <hr/> <p>〈方法〉 国保連合会帳票を用い、レセプトを確認し、対象者を抽出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>有</td> <td>要件</td> <td colspan="6">精神疾患、透析、悪性腫瘍のための治療重複受診は除外</td> </tr> </table>								訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患、透析、悪性腫瘍のための治療重複受診は除外					
訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患、透析、悪性腫瘍のための治療重複受診は除外														
訪問指導の内容	受診動向、生活状況、家族状況について確認し、健康づくりや生活習慣改善、受診方法についてアドバイスを行うとともに、必要に応じ保健・介護サービス、高齢者相談窓口の紹介を行う。																
指導用媒 体の有無	有																
訪問できなかった 対象者への対応内容	特別に対応はしていない。不在の場合は訪問した旨と相談窓口について手紙を置いてきている。																
事業対象者数	57人	訪問指導実施者数 (実)	57人	訪問指導実施者数 (延べ)	57人	訪問以外の実施者 数(実)	0人										
指導時の留意点	医師からの受診指示がある場合が多いので、医師指示の有無やその内容について確認するようにしている。																
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無									
	・ 訪問等の実施人数						無	無									
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無									
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有									
	・ 訪問等指導者の改善率						無	無									
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	有										
事業効果の 具体的な内容																	
実施上の課題	専門職の人員確保 レセプトデータが2か月遅れのため、訪問時には既に受診をしていないことも多く、タイムリーな訪問が難しい																

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	09	市町村名 団体名	津島市		担当課	保険年金課				
実施年度	30年度	実施期間	平成30年 4月～平成31年 3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容			業者名	委託費用		円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	抽出レセプト	抽出作業	手紙発送	電話または訪問	電話・訪問月の翌月のレ セプトで評価	評価作業日				
	H30年1月診 療分～6月診 療分	8月7日	9月上旬	発送5日後 9月下旬～10 月まで	10月診療	12月7日				
					11月診療	1月8日				
					12月診療	2月7日				
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師1人で訪問									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
対象者の選定	<条件> 3か月連続して、1か月に同一医療機関へ月に15回以上受診している者									
	<方法> 国保総合システムの「多受診者情報」の帳票を使用									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患、透析						
訪問指導の内容	①疾病又は負傷の状況や医療機関の受診の状況を聞き取り、対象者の現況を把握する。 ②疾病又は負傷に起因する不安、悩み等の相談を受ける。 ③対象者及びその家族に対する食事や運動等の生活習慣に関すること、その他療養に関する指導及び助言を行う。 ④かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法の助言を行う。 ⑤在宅療養、介護保険及び保健・福祉サービス等の情報提供を行う。 ⑥その他、健康増進や疾病の予防及び医療費適正化に関して必要な内容の保健指導を行う。									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容	訪問相談は、随時行っていることを通知している。									
事業対象者数	3人	訪問指導実施者数 (実)	0人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	3人			
指導時の留意点	本人の意向や考え方を尊重するように対応する。									
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数							無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	検証中	
	・訪問等指導者の改善率							無	無	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	検証中		
事業効果の 具体的な内容	検証中									
実施上の課題	3件とも関節の炎症や痛みの治療目的で毎日通っている状況であった。通院することが生活の一部になっているため、受診回数を減らすことは難しい。									

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	15	市町村名 団体名	蒲郡市	担当課	保険年金課				
実施年度	29年度	実施期間	H29年4月～H30年3月			事業に係る 経費	383,040円 (重複受診者分含む)		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	レセプト及び療養費支給申請書からの多受診者情報を基に保健師が家庭を訪問し、被保険者の状況に応じた保健指導を実施することにより、健康保持と医療費の適性化を図る。								
訪問指導に対する 体制	＜具体的な実施体制＞								
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (私人委託)	1人
対象者の選定	〈条件〉 一ヶ月の間に同じ中分類の疾病で15日以上医療機関を受診している者								
	〈方法〉 国保連合会から毎月提供される、上記対象者のリストを確認の上対象者を選定する。								
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神障害を持っている者、人工透析を受けている者は除外					
訪問指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診に至る経緯・現状の確認 ・食事・運動習慣等に関するアドバイス ・対象者に対して適切な資料がある場合はお渡しする。（「ロコモ予防」・「お口の体操」等） 								
指導用媒 体の有無	有								
訪問できなかった 対象者への対応内容									
事業対象者数	266人	訪問指導実施者数 (実)	67人	訪問指導実施者数 (延べ)	67人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	訪問指導に合わせて、特定健診やがん検診等の紹介、受診勧奨もしている。								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数						有	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						有	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						無	無	
	・訪問等指導者の改善率						無	無	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無		
事業効果の 具体的な内容									
実施上の課題	受診日数、レセプト請求点数等の変化について確認し、事業効果を確認する必要がある。								

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	16	市町村名 団体名	犬山市		担当課	保険年金課				
実施年度	平成28年度	実施期間	平成28年4月～平成29年3月			事業に係る 経費	1,168,380円 (パート職員賃金)			
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①訪問指導対象者の選定を行う ②対象者と訪問日時を決定する ③対象者に訪問の案内文書を送付する ④訪問指導を実施する ⑤訪問指導の記録を作成する ⑥訪問指導後のレセプトを確認して、改善等に繋がっているか確認する ⑦訪問指導のまとめを年度末に行う									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保険年金課事務職員1名と看護師1名(パート職員)が訪問									
	職種	事務職	雇用形態及び 人数		正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
		看護師			正規 職員	0人	嘱託 職員	1人	その他	0人
対象者の選定	(条件) 3ヶ月連続して、1ヶ月に同一医療機関へ月に15日以上受診している者 (方法) 愛知県国民健康保険団体連合会から提供されるリストから訪問指導対象候補者を抽出して、レセプトを確認									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患で通院している者、リハビリや注射で通院している者等						
訪問指導の内容	①医療機関の適正受診について ②健康管理の方法 ③薬の飲み方(お薬手帳の使い方を含む) ④対象者個別に抱える健康上の不安や悩みについての相談									
指導用媒 体の有無	有									
訪問できなかった 対象者への対応内容	①電話で医療機関受診やお薬の飲み方について聞き取り ②レセプトで受診の状況の改善が見られるか確認									
事業対象者数	13人	訪問指導実施者数 (実)	13人	訪問指導実施者数 (延べ)	17人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	適正受診を促す指導のために訪問したことは伝えず、健康相談のために国保の被保険者に対して順番に訪問していることを伝える。→警戒心をなくしてもらうため									
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数							有	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							有	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	無	
	・訪問等指導者の改善率							有	有	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	有		
事業効果の 具体的な内容	訪問対象者の医療機関受診に対する気持ちの変容									
実施上の課題	①マンパワーの不足(保健師や事務職員不足) ②評価、分析能力の不足									

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導										
保険者番号	16	市町村名 団体名	犬山市		担当課	保険年金課						
実施年度	平成29年度～	実施期間	平成29年4月～平成31年3月			事業に係る 経費	10,200円					
外部委託 の 状況	有	内容	訪問指導 事業の評価		業者名	愛知県国民健康保険団体連合会		委託費用	訪問指導1日あたり 基本料金9,120円 交通費1,080円 合計10,200円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①犬山市が訪問指導対象者の選定を行う ②国保連と打ち合わせを行い、対象者と訪問日時を決定する ③犬山市が対象者に訪問の案内文書を送付する ④訪問指導を実施する ⑤国保連が訪問指導の記録を作成する ⑥国保連が訪問指導後のレセプトを確認して、改善等に繋がっているか確認する ⑦国保連が訪問指導の事業評価を行い、犬山市に報告する。											
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保険年金課事務職員1名と保健師(愛知県国民健康保険団体連合会から派遣)1名が訪問											
	職種	事務職		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
	保健師		正規 職員		0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	1人			
対象者の選定	(条件) 3ヶ月連続して、1ヶ月に同一医療機関へ月に15日以上受診している者											
	(方法) 愛知県国民健康保険団体連合会から提供されるリストから訪問指導対象候補者を抽出して、レセプトを確認											
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患で通院している者、リハビリや注射で通院している者等								
訪問指導の内容	①医療機関の適正受診について ②健康管理の方法 ③薬の飲み方(お薬手帳の使い方を含む) ④対象者個別に抱える健康上の不安や悩みについての相談											
指導用媒体 の有無	有											
訪問できなかった 対象者への対応内容	①電話で医療機関受診やお薬の飲み方について聞き取り ②レセプトで受診の状況の改善が見られるか確認											
事業対象者数	2人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	1人					
指導時の留意点	適正受診を促す指導のために訪問したことは伝えず、健康相談のために国保の被保険者に対して順番に訪問していることを伝える。→警戒心をなくしてもらうため											
評価指標及び 事業効果	評価指標										指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数										有	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)										有	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化										有	無
	・訪問等指導者の改善率										有	有
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化										有	有	
事業効果の 具体的な内容	訪問対象者の医療機関受診に対する気持ちの変容											
実施上の課題	①マンパワーの不足(保健師や事務職員不足) ②評価、分析能力の不足											

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導										
保険者番号	17	市町村名 団体名	常滑市		担当課	保険年金課						
実施年度	29年度	実施期間	平成29年8月～平成30年2月			事業に係る 経費	78,774円 (重複・頻回受診者訪問事業)					
外部委託 の 状況	有	内容	訪問指導		業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会		委託費用	1日 @11,253円			
関係機関との 調整及び連携状況	有	機関名	健康推進課		調整時期や内容 連携状況	訪問月の前月：国保連提供の重複・頻回受診 者リストより過去3か月間のレセプト等確認 し、訪問対象者を選定する。						
		機関名	高齢介護課		調整時期や内容 連携状況	〃						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①訪問指導対象者の選定 ②国保連と打ち合わせを実施 ③対象者と訪問日時を調整 ④訪問指導を実施 ⑤訪問指導の記録を作成 ⑥国保連が訪問指導後のレセプトを確認して、改善等に繋がっているか確認 ⑦国保連が訪問指導の事業評価を行い、常滑市に報告											
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問											
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	1人		
	事務職		正規 職員		1人	嘱託 職員	0人	その他	0人			
対象者の選定	<条件> 3か月連続して、1か月に同一医療機関へ月に15回以上受診している者											
	<方法> 訪問月の前月：国保連提供の重複・頻回受診者リストより過去3か月間のレセプト等確認し、訪問 対象者を選定する。											
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患を有する被保険者は対象外とする。								
訪問指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> 身体状況や生活状況、受診状況の確認を行い、健康相談を実施する。 かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法 重複・頻回受診による弊害の説明 疾病の予防 											
指導用媒 体の有無	有	<ul style="list-style-type: none"> 家庭でできる生活習慣改善方法（食事・運動など） その他 健康増進及び医療費適正化に関して必要と認める事項、家族の健康管理に関する事項 										
訪問できなかった 対象者への対応内容	再訪問の場合は不在票を置き、再訪問の案内をする。 再訪問しない場合は、架電により不安なことなどあれば、健康推進課に相談等を案内する。											
事業対象者数	16人	訪問指導実施者数 (実)	5人	訪問指導実施者数 (延べ)	6人	訪問以外の実施者 数(実)	0人					
指導時の留意点	・医療機関等の指示を確認するようにしている。											
評価指標及び 事業効果	評価指標										指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数										無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）										無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化										有	有
	・訪問等指導者の改善率										有	有
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化										有	有	
事業効果の 具体的な内容	訪問実施者では、受診日数が減った。											
実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 保健師の確保 訪問辞退者への指導 (30年度も実施している) 											

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	21	市町村名 団体名	稲沢市		担当課	国保年金課			
実施年度	29年度	実施期間	平成30年3月			事業に係る 経費	0円		
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況				
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>30年2月：国保連合会提供データより対象者を抽出。 抽出したデータを加工、レセプトを確認し、対象者選定。 健康推進課と打ち合わせし、訪問ルートと時間を決める。 30年3月：決裁後、通知文を郵送し、対象者に訪問健康相談実施を通知。 30年3月中旬：保健師と事務職員の2人1組になり、訪問健康相談の実施。 30年3月下旬：健康推進課から記録表を回収。 31年5月：訪問実施者のレセプトを確認し、受診習慣変容率を出す。</p>								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問実施								
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人
	事務職	正規 職員		2人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	<p><条件> ・稲沢市国民健康保険の加入者で、9月、10月、11月診療分の国保連合会提供の重複多受診者 一覧表の対象者 ・市内の地区を3つ分け、当該年度対象地区</p>								
	<p><方法> 国保連合会提供の重複多受診者一覧表から対象者を抽出。訪問除外の要件に値する人を対象者から 除外、さらに当該年度の対象地区に絞り、レセプトを確認し、対象者を選定する。</p>								
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神科及び精神障害者・人口透析・こども、産婦人科・がん等デリケート な疾病					
訪問指導の内容	<p>訪問指導は基本30分とし、 ・治療中の病気の有無 ・かかりつけ医療機関の有無 ・特定健診の受診の有無 ・食欲、睡眠について 等を質問し、保健指導を行う。</p>								
指導用媒 体の有無	無								
訪問できなかった 対象者への対応内容	不在通知をポストに投函。 希望があれば、電話での健康相談。								
事業対象者数	6人	訪問指導実施者数 (実)	2人	訪問指導実施者数 (延べ)	2人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	食事や運動等の生活状況について聞き取り、生活習慣の改善にもつながるように心掛けている。								
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数							有	検証中
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							無	無
	・訪問等指導者の改善率							有	検証中
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							無	無	
事業効果の 具体的な内容	平成29年度の事業効果は検証中であるが、平成28年度は、重複受診、頻回受診、重複服薬の対 象者全員の受診習慣変容率の目標値が20%だったが、63.6%を達成した。								
実施上の課題	リハビリのために医療機関にかかっている人が対象者の大半であり、その中でどういった病名で医 療機関にかかっている人に訪問するとより効果的な健康相談が可能になるか。								

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導																											
保険者番号	21	市町村名 団体名	稲沢市			担当課	国保年金課																						
実施年度	30年度	実施期間	平成31年2月～平成31年3月実施予定				事業に係る 経費	0円																					
外部委託の 状況	無	内容				業者名				委託費用	円																		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況																							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>31年2月：国保連合会提供データより対象者を抽出。 抽出したデータを加工、レセプトを確認し、対象者選定。 健康推進課と打ち合わせし、訪問ルートと時間を決める。</p> <p>31年3月：決裁後、通知文を郵送し、対象者に訪問健康相談実施を通知。 31年3月中旬：保健師と事務職員の2人1組になり、訪問健康相談の実施。 31年3月下旬：健康推進課から記録表を回収。 32年5月：訪問実施者のレセプトを確認し、受診習慣変容率を出す。</p>																												
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制></p> <p>保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問実施</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">保健師</th> <th rowspan="2">雇用形態及び 人数</th> <th>正規 職員</th> <th>2人</th> <th>嘱託 職員</th> <th>0人</th> <th>その他</th> <th>0人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事務職</td> <th>正規 職員</th> <td>2人</td> <th>嘱託 職員</th> <td>0人</td> <td>その他</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>											職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人	事務職		正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人
職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人																				
	事務職			正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人																				
対象者の選定	<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市国民健康保険の加入者で、9月、10月、11月診療分の国保連合会提供の重複多受診者一覧表の対象者 ・市内の地区を3つ分け、当該年度対象地区 <p>.....</p> <p><方法></p> <p>国保連合会提供の重複多受診者一覧表から対象者を抽出。訪問除外の要件に値する人を対象者から除外、さらに当該年度の対象地区に絞り、レセプトを確認し、対象者を選定する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>有</td> <td>要件</td> <td colspan="9">精神科及び精神障害者・人口透析・こども、産婦人科・がん等デリケートな 疾病</td> </tr> </table>											訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神科及び精神障害者・人口透析・こども、産婦人科・がん等デリケートな 疾病														
訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神科及び精神障害者・人口透析・こども、産婦人科・がん等デリケートな 疾病																										
訪問指導の内容	<p>訪問指導は基本30分とし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療中の病気の有無 ・かかりつけ医療機関の有無 ・特定健診の受診の有無 ・食欲、睡眠について 等を質問し、保健指導を行う。 																												
指導用媒 体の有無	無																												
訪問できなかった 対象者への対応内容	不在通知をポストに投函。 希望があれば、電話での健康相談。																												
事業対象者数	— 人	訪問指導実施者数 (実)	— 人	訪問指導実施者数 (延べ)	— 人	訪問以外の実施者 数(実)	— 人																						
指導時の留意点	食事や運動等の生活状況について聞き取り、生活習慣の改善にもつながるように心掛ける。																												
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無																				
	・訪問等の実施人数							有	—																				
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無																				
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							無	無																				
	・訪問等指導者の改善率							有	—																				
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							無	無																					
事業効果の 具体的な内容																													
実施上の課題																													

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	26	市町村名 団体名	知立市	担当課	国保医療課				
実施年度	29年度	実施期間	H29年4月～H30年3月			事業に係る 経費	0円		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>・委託業者によりレセプトの内容審査を行う。 (同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診した者)</p> <p>↓</p> <p>・保健師に委託業者から出てきた患者と、国保連合会から提供される一覧表を活用して再度内容確認を行い、3・4ヶ月以上名前が上がっている人をチェックし該当者を選別</p> <p>↓</p> <p>・電話にて本人もしくは医療機関に確認</p> <p>↓</p> <p>電話では処理できなかった方は通知文章を送付したのち訪問指導へ</p>								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>								
	保健師が一人で訪問								
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (臨時)	1人
対象者の選定	<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一傷病について、同一月内に同一診療科目を15回以上受診を行っている者から、3、4ヶ月以上名前が上がっている人。 ・電話不在や不明等連絡が取れない人 <p>.....</p> <p><方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師により確認 								
	訪問除外の要 件の有無	有	要件	該当者への確認、状況判断が電話で行えた場合					
訪問指導の内容	受診状況の把握と本人の現状把握								
指導用媒 体の有無	無	食事運動の指導							
訪問できなかった 対象者への対応内容	・通知文章を送付する								
事業対象者数	0人	訪問指導実施者数 (実)	0人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問に赴く前に電話等により対象被保険者や家族に対して訪問指導の十分な説明を行う。 ・訪問指導後の受診状況の把握 								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数						無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						無	無	
	・訪問等指導者の改善率						無	無	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無		
事業効果の 具体的な内容									
実施上の課題									

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導										
保険者番号	61	市町村名 団体名	美浜町		担当課	住民課						
実施年度	29 年度	実施期間	平成29年8月～平成30年3月			事業に係る 経費	35,455円					
外部委託 の 状況	有	内容	連合会保健師の派遣、訪 問指導		業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会		委託費用	35,445円			
関係機関との 調整及び連携状況	有	機関名	美浜町医師会		調整時期や内容 連携状況	事業説明、協力依頼						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	事前打ち合わせ（保険者・国保連合会）→訪問指導者の把握及び選定（保険者）→事前打ち合わせ（保険者・国保連合会）→訪問指導計画の作成・提出（保険者）→訪問指導の実施（保険者・国保連合会）→訪問指導の記録・報告（保険者・国保連合会）→訪問指導の評価・報告（国保連合会）											
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 国保担当課事務職員と国保連合会保健師の2人で訪問											
	職種	事務職		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
	保健師		正規 職員		0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	1人			
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、1か月に同一医療機関へ月に15回以上受診している者を基準とする。											
	〈方法〉 国保総合システムのレセプト情報より対象者の状況を把握したうえで選定する。											
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患を有する者については基本的に除外する。								
訪問指導の内容	重複・頻回受診の指摘を全面に出さず、健康の保持増進のために訪問していることを伝え、会話の中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。 ①身体状況や生活状況、受診状況の確認を行い、健康相談を実施する。 ②かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法 ③重複・頻回受診による弊害の説明 ④疾病の予防											
指導用媒 体の有無	無	⑤家庭でできる生活習慣病改善方法（食事・運動など） ⑥その他 健康増進及び医療適正化に関して必要と認める事項、家族の健康管理に関する事項										
訪問できなかった 対象者への対応内容	事業説明を行い、健康に関する困りごとがあれば相談してもらうよう連絡											
事業対象者数	4人	訪問指導実施者数 (実)	3人	訪問指導実施者数 (延べ)	5人	訪問以外の実施者 数(実)	0人					
指導時の留意点	重複・頻回受診の指摘を全面に出さず、健康の保持増進のために訪問していることを伝え、会話の中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。											
評価指標及び 事業効果	評価指標										指標の有無	効果の有無
	・ 訪問等の実施人数										無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）										無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化										有	無
	・ 訪問等指導者の改善率										有	無
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化										有	無	
事業効果の 具体的な内容												
実施上の課題	事業として重複・頻回としたが重複受診対象者選定において選定が困難であったため、頻回のみ実施した。 頻回受診対策としての訪問と伝えることができないため、訪問理由があやふやになり事業効果に繋げることが困難。											

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	61	市町村名 団体名	美浜町		担当課	住民課					
実施年度	30年度	実施期間	平成30年8月～平成31年3月			事業に係る 経費	35,455円 (重複・頻回受診者訪問)				
外部委託 の 状況	有	内容	連合会保健師の派遣、訪 問指導	業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会		委託費用	35,445円			
関係機関との 調整及び連携状況	有	機関名	美浜町医師会		調整時期や内容 連携状況	事業説明、協力依頼					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	事前打ち合わせ(保険者・国保連合会)→訪問指導者の把握及び選定(保険者)→事前打ち合わせ (保険者・国保連合会)→訪問指導計画の作成・提出(保険者)→訪問指導の実施(保険者・国保 連合会)→訪問指導の記録・報告(保険者・国保連合会)→訪問指導の評価・報告(国保連合会)										
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 国保担当課事務職員と国保連合会保健師の2人で訪問										
	職種	事務職		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
	保健師		正規 職員		0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	1人		
対象者の選定	<条件> 3か月連続して、1か月に同一医療機関へ月に15回以上受診している者を基準とする。										
	<方法> 国保総合システムのレセプト情報より対象者の状況を把握したうえで選定する。										
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患を有する者については基本的に除外する。							
訪問指導の内容	重複・頻回受診の指摘を全面に出さず、健康の保持増進のために訪問していることを伝え、会話の 中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。 ①身体状況や生活状況、受診状況の確認を行い、健康相談を実施する。 ②かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法 ③重複・頻回受診による弊害の説明 ④疾病の予防										
指導用媒 体の有無	無	⑤家庭でできる生活習慣病改善方法(食事・運動など) ⑥その他 健康増進及び医療適正化に関して必要と認める事項、家族の健康管理に関する事項									
訪問できなかった 対象者への対応内容	事業説明を行い、健康に関する困りごとがあれば相談してもらうよう連絡										
事業対象者数	3人	訪問指導実施者数 (実)	2人	訪問指導実施者数 (延べ)	3人	訪問以外の実施者 数(実)	0人				
指導時の留意点	重複・頻回受診の指摘を全面に出さず、健康の保持増進のために訪問していることを伝え、会話の 中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。										
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無		
	・訪問等の実施人数							無	無		
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無		
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	検証中		
	・訪問等指導者の改善率							有	検証中		
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	検証中			
事業効果の 具体的な内容											
実施上の課題	整形外科による頻回受診はマッサージ・リハビリが主である。医師と相談せず自主的に頻回受診し ているため、医師と相談するよう勧めている。										

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導																				
保険者番号	86	市町村名 団体名	田原市		担当課	保険年金課																
実施年度	28年度～	実施期間	平成28年7月、平成29年11月			事業に係る 経費	0円															
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円												
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況																
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p><事前準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者を把握し、選定する。(国保連合会が国保総合システムで提供する「国民健康保険重複多受診者一覧表」より) <p><訪問当日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・突然訪問にて訪問する。 ・訪問結果を「多受診訪問指導票」に記入し、上司の決裁をとる。 																					
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制></p> <p style="text-align: center;">保健師が1人で訪問。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職種</td> <td>保健師</td> <td>雇用形態及び 人数</td> <td>正規 職員</td> <td>1人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>0人</td> <td>その他</td> <td>0人</td> </tr> </table>											職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人														
対象者の選定	<p><条件></p> <p>1か月に同一医療機関へ月に15回以上受診している者</p> <hr/> <p><方法></p> <p>国保連合会が国保総合システムで提供する「国民健康保険重複多受診者一覧表」を基に、訪問対象者を把握し、選定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>有</td> <td>要件</td> <td colspan="8">悪性腫瘍、精神デイケアで通院している方</td> </tr> </table>											訪問除外の 要件の有無	有	要件	悪性腫瘍、精神デイケアで通院している方							
訪問除外の 要件の有無	有	要件	悪性腫瘍、精神デイケアで通院している方																			
訪問指導の内容	<p>(1) 身体状況や生活状況、受診状況の確認を行う。</p> <p>(2) かかりつけ医、お薬手帳の推奨による適切な受診方法</p> <p>(3) 多受診による弊害の説明</p>																					
指導用媒 体の有無	有																					
訪問できなかった 対象者への対応内容	なし																					
事業対象者数	14人	訪問指導実施者数 (実)	6人	訪問指導実施者数 (延べ)	6人	訪問以外の実施者 数(実)	0人															
指導時の留意点	重複受診の指摘を全面に出さず、「おからだお元気ですか?訪問」をしている旨を伝え、会話の中から受診や服薬状況について把握し、本人が健康上困っていることに対して助言をする。																					
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無												
	・訪問等の実施人数								有	無												
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)								有	有												
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	無												
	・訪問等指導者の改善率								有	無												
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								有	検証中													
事業効果の 具体的な内容																						
実施上の課題	マンパワー不足で重複・頻回受診者等の対策が後回しになってしまっている。																					

頻回受診者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	89	市町村名 団体名	愛西市		担当課	保険年金課				
実施年度	29年度	実施期間	平成29年4月～平成30年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①国保総合システムの作成帳票よりレセプトを確認し、対象者を抽出。 ②該当者がいた場合は、レセプトを確認し受診・処方状況を確認。 ③受診状況をまとめた文書を作成。 ④対象者の連絡先が分かれば、事前に連絡を入れて訪問。連絡先が分からない場合は、直接訪問。 対象者が不在の場合は、再訪問を実施。それでも不在の場合は文書を置いてくる。									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師 1人ないし 2人で訪問									
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	〈条件〉 外来で1枚のレセプトの実日数が15日以上									
	〈方法〉 国保総合システムの作成帳票をチェックし対象者抽出									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患、整形外科疾患						
訪問指導の内容	現在の受診状況の確認や頻回受診についての本人の自覚の有無、頻回となった原因など対象者の話を聞き、適正にむけて指導。また対象者が不安に思うことなどについても相談にのる。									
指導用媒体 の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容	該当なし									
事業対象者数	0人	訪問指導実施者数 (実)	0人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	責めない。対象者の健康状態が心配で来たことを前面に出す。									
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数								有	有
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)								無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	有
	・訪問等指導者の改善率								有	有
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の 具体的な内容	該当なし									
実施上の課題	精神疾患、整形外科疾患について対処が困難。									

【保健師等による訪問指導】

重複投薬者

市町村名	実施年度	ページ
豊橋市	H30 年度	56
一宮市	H30 年度	58
瀬戸市	H28～30 年度	60
半田市	H30 年度、H29 年度	62, 63
豊川市	H28 年度	64
津島市	H30 年度	66
豊田市	H29 年度	68
西尾市	H30 年度、H29 年度	70, 71
稲沢市	H30 年度、H29 年度	72, 73
新城市	H29 年度	74
尾張旭市	H30 年度、H29 年度	73, 77
弥富市	H30 年度	78
愛西市	H29 年度	80
あま市	H29 年度	82

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導																		
保険者番号	02	市町村名 団体名	豊橋市		担当課	健康増進課														
実施年度	30年度	実施期間	30年6月～31年1月			事業に係る 経費	3,804円													
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円													
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況																	
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>平成29年6月：対象者抽出 平成29年6～7月：レセプトデータを確認。指導が必要なケースは事前に通知文送付の上、訪問等による指導 平成29年9月：レセプトデータを確認市改善が見られない場合は再指導 平成30年1月：レセプトデータの最終確認</p>																			
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制></p> <p style="text-align: center;">保健師が1～2人で訪問</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職種</td> <td>保健師</td> <td>雇用形態及び 人数</td> <td>正規 職員</td> <td>17人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>3人</td> <td>その他</td> <td>0人</td> </tr> </table>										職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	17人	嘱託 職員	3人	その他	0人	
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	17人	嘱託 職員	3人	その他	0人												
対象者の選定	<p><条件> 平成29年1月から平成29年3月の3か月間に連続して、1か月に同一薬剤または同様の効能・効果をもつ薬剤を2以上の医療機関から処方されている者。</p> <p><方法> 国保総合システム内の重複受診者リストを元に、条件に該当する者を抽出。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>有</td> <td>要件</td> <td colspan="7">診療上必要と認められる場合</td> </tr> </table>										訪問除外の 要件の有無	有	要件	診療上必要と認められる場合						
訪問除外の 要件の有無	有	要件	診療上必要と認められる場合																	
訪問指導の内容	事前に通知文を送付。30年度より国保連から、重複投薬の内容及び服薬管理についての啓発内容が載ったリーフレットの提供を受けており、訪問時本人に提示。																			
指導用媒 体の有無	無																			
訪問できなかった 対象者への対応内容	訪問対象となった者へは全て訪問している。不在だった場合は、課の連絡先を記載した不在票を投函。本人からの連絡を待つ。連絡のない場合は、訪問した保健師から電話する。																			
事業対象者数	4人	訪問指導実施者数 (実)	4人	訪問指導実施者数 (延べ)	4人	訪問以外の実施者 数(実)	0人													
指導時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳の活用について指導を行う。 ・プライバシーへの配慮。家族のみ在宅の場合は詳細を話さない。 ・保健所や保健師の役割を知ってもらうような言葉がけ。今後も必要があれば保健所に相談することが可能である旨を伝える。 																			
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無												
	・訪問等の実施人数						無	無												
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無												
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有												
	・訪問等指導者の改善率						無	無												
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無													
事業効果の 具体的な内容	個々の改善について把握はできるが、事業としては不透明。																			
実施上の課題	訪問不在、その後電話連絡なく、電話番号そのもの不明で、接触できない対象者がいる。対象者本人のみへの働きかけとなるので、効果が限局的である。																			

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	04	市町村名 団体名	一宮市	担当課	保険年金課				
実施年度	30年度	実施期間	30年4月～31年3月			事業に係る 経費	0円		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①国保連合会から提供される帳票 (AI Cube) を利用し、対象者を抽出 ②保健センター保健師と保険年金課事務職員で訪問 ③訪問した人のうち、改善した (受診件数、レセプト点数が減少) 人の割合の増加を指標とし評価								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健センターが市内に3箇所あり、各保健センター保健師と保険年金課事務職員の2人体制で訪問								
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	3人	嘱託 職員	0人	その他	0人
	事務職	正規 職員		3人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	(条件) 3か月連続して、同一月内に、同一大分類で3医療機関以上受診がある者								
	(方法) 国保連合会のシステム (国保総合システム) から提供される帳票を使用								
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	入院がある者や資格喪失者を除外している					
訪問指導の内容	①身体状況、生活状況の確認及び健康相談								
指導用媒 体の有無	有	②かかりつけ医の推奨等、適切な医療機関受診に関する指導助言							
訪問できなかった 対象者への対応内容									
事業対象者数	2人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数 (実)	0人		
指導時の留意点	訪問前にKDBシステムからレセプトを確認し、医療機関受診状況を確認している								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・ 訪問等の実施人数						有	検証中	
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数 (割合)						無	無	
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中	
	・ 訪問等指導者の改善率						無	無	
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	検証中		
事業効果の 具体的な内容									
実施上の課題									

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	05	市町村名 団体名	瀬戸市		担当課	国保年金課					
実施年度	28～30年度	実施期間	平成28年4月～平成31年3月			事業に係る 経費	郵送料のみ円				
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円				
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況								
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①同一月内で同一効能の薬剤を複数医療機関から投与されている人をピックアップ ②連月でその状況をチェック ③6か月以上同一服薬状況に変更がない場合、通知をする。 ④必要に応じて訪問、電話、庁内面接等を行う										
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師1人で訪問										
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
対象者の選定	<条件> 上記のとおり										
	<方法> 上記のとおり										
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	本人が訪問を拒否した場合							
訪問指導の内容	現在の健康状態を確認し、リーフレットを用い指導										
指導用媒 体の有無	有										
訪問できなかった 対象者への対応内容											
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人				
指導時の留意点	現在の健康状態、生活の状態を把握し、どうして重複受診してしまうかの状況を上手にききだして、その人にあった適正な治療について説明する。										
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無			
	・訪問等の実施人数						無	無			
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無			
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	不明 (転出)			
	・訪問等指導者の改善率						無	無			
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無				
事業効果の 具体的な内容	対象人数が一人であったが、その対象者と繰り返し話をするにより、本人から重複受診、重複服薬を減らすとの発言があった。										
実施上の課題	重複受診、重複服薬の対象者がメンタル疾患の方がほとんどのため、対応に苦慮している										

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	06	市町村名 団体名	半田市		担当課	国保年金課				
実施年度	29年度	実施期間	平成30年1月～平成30年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	2パターン ①レセプト点検職員・KDBのレセプトから重複投薬者を検索→訪問→不在の場合は不在票投函 ②レセプト点検職員・KDBのレセプトから重複投薬者を検索→対象者へ電話をかける→ 訪問することを伝える（訪問を断られたら電話で話す、不在の場合は伝言）→訪問									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師1人で訪問									
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	(条件) 3か月連続で2以上の医療機関から、同一の薬効の薬剤投与を受けている者 (方法) レセプト点検職員から情報収集及びKDBのレセプト参照									
	訪問除外の 要件の有無	無	要件							
訪問指導の内容	あなたの健康について・・・という切り口で始める。 健康状態等を確認しながら、重複服薬に触れる。 重複服薬は体にも（経済にも）悪いため、控えるように指導する。									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容	不在票等、メモや伝言を残す。									
事業対象者数	3人	訪問指導実施者数 (実)	3人	訪問指導実施者数 (延べ)	3人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	あなたの健康について・・・という切り口で始める。 (入眠剤の重複)									
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 訪問等の実施人数								無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	有
	・ 訪問等指導者の改善率								無	無
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の 具体的な内容	1人は薬の量が減少した。									
実施上の課題	各種保健事業を優先し後手になっている。									

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導																										
保険者番号	06	市町村名 団体名	半田市		担当課	国保年金課																						
実施年度	30年度	実施期間	平成31年1月～平成31年3月			事業に係る 経費	0円																					
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円																					
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況																									
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>2パターン</p> <p>①レセプト点検職員・KDBのレセプトから重複投薬者を検索→訪問→不在の場合は不在票投函</p> <p>②レセプト点検職員・KDBのレセプトから重複投薬者を検索→対象者へ電話をかける→訪問することを伝える（訪問を断られたら電話で話す、不在の場合は伝言）→訪問</p>																											
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制></p> <p>保健師と国保担当課事務職員の2人で訪問</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">保健師</th> <th rowspan="2">雇用形態及び 人数</th> <th>正規職員</th> <th>1人</th> <th>嘱託職員</th> <th>0人</th> <th>その他</th> <th>0人</th> </tr> <tr> <th colspan="2">事務職</th> <th>正規職員</th> <th>1人</th> <th>嘱託職員</th> <th>0人</th> <th>その他</th> <th>0人</th> </tr> </table>										職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規職員	1人	嘱託職員	0人	その他	0人	事務職		正規職員	1人	嘱託職員	0人	その他	0人
職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規職員	1人	嘱託職員	0人	その他	0人																			
	事務職			正規職員	1人	嘱託職員	0人	その他	0人																			
対象者の選定	<p>(条件)</p> <p>3か月連続で2以上の医療機関から、同一の薬効の薬剤投与を受けている者</p> <hr/> <p>(方法)</p> <p>レセプト点検職員から情報収集及びKDBのレセプト参照</p>																											
	訪問除外の 要件の有無	無	要件																									
訪問指導の内容	<p>あなたの健康について・・・という切り口で始める。 健康状態等を確認しながら、重複服薬に触れる。 重複服薬は体にも、経済にも悪いいため、控えるように指導する。</p>																											
指導用媒 体の有無	無																											
訪問できなかった 対象者への対応内容	不在票等、メモや伝言を残す。																											
事業対象者数	—人	訪問指導実施者数 (実)	—人	訪問指導実施者数 (延べ)	—人	訪問以外の実施者 数(実)	—人																					
指導時の留意点	あなたの健康について・・・という切り口で始める。 (入眠剤の重複)																											
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無																			
	・訪問等の実施人数							無	無																			
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無																			
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	検証中																			
	・訪問等指導者の改善率							無	無																			
	・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	検証中																			
事業効果の 具体的な内容																												
実施上の課題	各種保健事業を優先し後手になっている。																											

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導																		
保険者番号	08	市町村名 団体名	豊川市		担当課	保険年金課														
実施年度	28年度	実施期間	平成28年4月～平成29年3月			事業に係る 経費	591,000円 (重複・頻回、重複投薬受診者)													
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円													
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況																	
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p style="text-align: center;"> 国保連合会帳票「重複服薬対象者帳票」 ↓ レセプトを確認し、対象者を抽出 ↓ 対象者に訪問趣旨と訪問日を通知 ↓ 訪問実施 ↓ 訪問後、レセプト確認・評価 </p>																			
訪問指導に対する 体制	<p style="text-align: center;">＜具体的な実施体制＞</p> <p style="text-align: center;">保健師が1人で訪問</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職種</td> <td>保健師</td> <td>雇用形態及び 人数</td> <td>正規 職員</td> <td>1人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>0人</td> <td>その他 (パート)</td> <td>1人</td> </tr> </table>										職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他 (パート)	1人	
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他 (パート)	1人												
対象者の選定	<p>〈条件〉 3か月連続して、1か月に同一薬剤または同様の効能・効果をもつ薬剤を2つ以上の医療機関から処方されている者</p> <hr/> <p>〈方法〉 国保連合会帳票を用い、レセプトを確認し、対象者を抽出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>無</td> <td>要件</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>										訪問除外の 要件の有無	無	要件							
訪問除外の 要件の有無	無	要件																		
訪問指導の内容	受診動向、お薬手帳の利用況について確認し、受診方法についてアドバイスを行うとともに、必要に応じ医療機関、処方箋薬局との調整を行う。																			
指導用媒 体の有無	有																			
訪問できなかった 対象者への対応内容	電話で対応を行っている。																			
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人													
指導時の留意点	医師の処方について、疑問を持っていない場合が多いので、医師に対し不信感をいだかせないように説明に気をつけている。																			
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無										
	・ 訪問等の実施人数								無	無										
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)								無	無										
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	有										
	・ 訪問等指導者の改善率								有	有										
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								有	有											
事業効果の 具体的な内容																				
実施上の課題	専門職の人員確保 薬剤師会との連携																			

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	09	市町村名 団体名	津島市		担当課	保険年金課				
実施年度	30年度	実施期間	平成30年 4月～ 平成31年 3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	愛知県国保連合会から提供される「重複服薬対象者一覧表」から対象者を抽出する。対象者に対して保健師が通知文と電話により訪問日を調整して訪問指導を行う。									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
対象者の選定	(条件) 3か月連続して、一月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤（高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関する薬剤）を2以上の医療機関から処方されていること。									
	(方法) 愛知県国保連合会から提供される「重複服薬対象者一覧表」を使用									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	過去に対応した者は除外する。						
訪問指導の内容	①疾病又は負傷の状況や医療機関の受診の状況を聞き取り、対象者の現況を把握する。 ②疾病又は負傷に起因する不安、悩み等の相談を受ける。 ③対象者及びその家族に対する食事や運動等の生活習慣に関すること、その他療養に関する指導及び助言を行う。 ④主治医を持つよう助言すること。 ⑤在宅療養、介護保険及び保健・福祉サービス等の情報提供を行う。 ⑥その他、健康増進や疾病の予防及び医療費適正化に関して必要な内容の保健指導を行う。									
指導用媒体の 有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容										
事業対象者数	0人	訪問指導実施者数 (実)	0人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	訪問相談を希望の場合は、随時行っていることを通知している。									
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 訪問等の実施人数								有	—
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無
	・ 訪問等指導者の改善率								無	無
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の 具体的な内容	対象者がいないため、事業効果は不明。									
実施上の課題	対象者がいない。									

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	12	市町村名 団体名	豊田市		担当課	保健部総務課					
実施年度	29年度	実施期間	H29年 11月～ H30年 9月			事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円				
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況								
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	① 毎月10日頃にAICubeで対象者を抽出し、同時にKDBシステムで現在の医療機関受診状況を確認する。 ② 抽出した対象者に、家庭訪問する。 ③ 家庭訪問から概ね3か月後にAICube、KDBシステムで医療機関受診状況を確認する。										
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 担当保健師が一人で訪問										
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
対象者の選定	<条件> 3か月連続して、1か月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2以上の医療機関から処方されている者 <方法> AICubeにより投薬対象者を抽出。										
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	一度家庭訪問をした人で、家庭訪問した日から3か月经過していない人							
訪問指導の内容	①現状と重複服薬が身体に与える影響についての説明。 (平成30年度からは国保連合会のリーフレットを活用) ②お薬手帳の活用の勧め。										
指導用媒 体の有無	有										
訪問できなかった 対象者への対応内容	手紙を送付										
事業対象者数	4人	訪問指導実施者数 (実)	4人	訪問指導実施者数 (延べ)	6人	訪問以外の実施者 数(実)	1人				
指導時の留意点											
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無			
	・ 訪問等の実施人数						有	検証中			
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						有	検証中			
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						無	無			
	・ 訪問等指導者の改善率						有	検証中			
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無				
事業効果の 具体的な内容	現在、効果検証中のため、効果は不明。										
実施上の課題	一度、重複服薬状況が改善された人でも数か月经つと再び重複服薬状況に戻ってしまう人がいる。										

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	14	市町村名 団体名	西尾市		担当課		保険年金課		
実施年度	29年度	実施期間	平成29年4月～平成30年3月			事業に係る 経費	実績 3,887,800円 (重複・頻回受診者訪問、重症化予防)		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用		円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	レセプト点検担当者により対象者を抽出後、保健師による訪問・指導を行なう。								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>								
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (臨時)
対象者の選定	(条件) 6か月連続して、同一効能のある薬剤を2か所以上の医療機関で処方されているもの。								
	(方法) レセプト点検担当者が、6か月毎に縦覧点検・横覧点検を目視で行ない、対象者を抽出する。								
	訪問除外の 要件の有無	無	要件						
訪問指導の内容	医療費適正化のため、重複投薬を控えることや、生活習慣の改善について指導を行なう。必要によって定期的に訪問し、継続して指導を行なうこともある。								
指導用媒 体の有無	無								
訪問できなかった 対象者への対応内容	基本的には接触できるまで何度か訪問する。本人が不在であれば、家族へ聞き取りを行なうこともある。独居で入院している等、接触が難しい場合は、その旨の記録を残し、次回抽出時にも対象となっていれば、再度訪問する。								
事業対象者数	12人	訪問指導実施者数 (実)	12人	訪問指導実施者数 (延べ)	12人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	あらかじめレセプトを確認し、過去も含め、傷病歴について把握しておく。特定健診の受診状況や結果についても把握しておき、未受診であれば受診勧奨を行なう。 処方された薬剤を全て使用しているのか、他人に譲渡していないかを聞き取る。本人の健康に害を及ぼす可能性があることを伝え、適正受診を理解してもらえよう努める。								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・ 訪問等の実施人数						無	無	
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無	
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有	
	・ 訪問等指導者の改善率						無	無	
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	有		
事業効果の 具体的な内容	受診医療機関数が若干減った。								
実施上の課題	精神疾患等、本人の状況がわからない状態のため、保健師が訪問する危険性はある。一時的に効果があったとしても、また状況が戻る可能性もあり、効果的とはいえない。								

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導							
保険者番号	14	市町村名 団体名	西尾市		担当課		保険年金課		
実施年度	30年度	実施期間	平成30年4月～平成31年3月			事業に係る 経費	予算 4,608,000円 (重複・頻回受診者訪問、重症化予防)		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用		円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	レセプト点検担当者により対象者を抽出後、保健師による訪問・指導を行なう。								
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制>								
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (臨時)
対象者の選定	(条件) 6か月連続して、同一効能のある薬剤を2か所以上の医療機関で処方されているもの。								
	(方法) レセプト点検担当者が、6か月毎に縦覧点検・横覧点検を目視で行ない、対象者を抽出する。								
	訪問除外の 要件の有無	無	要件						
訪問指導の内容	医療費適正化のため、重複投薬を控えることや、生活習慣の改善について指導を行なう。必要によって定期的に訪問し、継続して指導を行なうこともある。								
指導用媒体 の有無	無								
訪問できなかった 対象者への対応内容	基本的には接触できるまで何度か訪問する。本人が不在であれば、家族へ聞き取りを行なうこともある。独居で入院している等、接触が難しい場合は、その旨の記録を残し、次回抽出時にも対象となっていれば、再度訪問する。								
事業対象者数	6人	訪問指導実施者数 (実)	6人	訪問指導実施者数 (延べ)	6人	訪問以外の実施者 数(実)	0人		
指導時の留意点	あらかじめレセプトを確認し、過去も含め、傷病歴について把握しておく。特定健診の受診状況や結果についても把握しておき、未受診であれば受診勧奨を行なう。 処方された薬剤を全て使用しているのか、他人に譲渡していないかを聞き取る。本人の健康に害を及ぼす可能性があることを伝え、適正受診を理解してもらえよう努める。								
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・ 訪問等の実施人数						無	無	
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無	
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中	
	・ 訪問等指導者の改善率						無	無	
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						有	検証中		
事業効果の 具体的な内容									
実施上の課題	精神疾患等、本人の状況がわからない状態のため、保健師が訪問する危険性はある。一時的に効果があったとしても、また状況が戻る可能性もあり、効果的とはいえない。								

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	21	市町村名 団体名	稲沢市		担当課	国保年金課				
実施年度	29年度	実施期間	平成30年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>30年2月：国保連合会提供データより対象者を抽出。 健康推進課と打ち合わせし、訪問ルートと時間を決める。 30年3月：決裁後、通知文を郵送し、対象者に訪問健康相談実施を通知。 30年3月中旬：保健師と事務職員の2人1組になり、訪問健康相談の実施。 30年3月下旬：健康推進課から記録表を回収。 31年5月：訪問実施者のレセプトを確認し、受診習慣変容率を出す。</p>									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問実施									
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
	事務職	正規 職員		2人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
対象者の選定	<p><条件> 稲沢市国民健康保険の加入者で、国保連合会提供の重複投薬対象者一覧表の対象者</p>									
	<p><方法> AI Cubeから重複投薬対象者一覧表を抽出し、対象者を選定する。</p>									
	訪問除外の 要件の有無	無	要件							
訪問指導の内容	<p>訪問指導は基本30分とし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療中の病気の有無 ・かかりつけ医療機関の有無 ・特定健診の受診の有無 ・食欲、睡眠について 等を質問し、保健指導を行う。 									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容	不在通知をポストに投函 希望があれば、電話での健康相談									
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	食事や運動等の生活状況について聞き取り、生活習慣の改善にもつながるように心掛けている。									
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・訪問等の実施人数							有	検証中	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							無	無	
	・訪問等指導者の改善率							有	検証中	
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							無	無		
事業効果の 具体的な内容	平成29年度の事業効果は検証中であるが、平成28年度は、重複受診、頻回受診、重複服薬の対象者全員の受診習慣変容率の目標値が20%だったが、63.6%を達成した。									
実施上の課題	特になし									

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	21	市町村名 団体名	稲沢市		担当課	国保年金課					
実施年度	30年度	実施期間	平成31年2月～平成31年3月実施予定			事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況					
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>31年2月：国保連合会提供データより対象者を抽出。 健康推進課と打ち合わせし、訪問ルートと時間を決める。 31年3月：決裁後、通知文を郵送し、対象者に訪問健康相談実施を通知。 31年3月中旬：保健師と事務職員の2人1組になり、訪問健康相談の実施。 31年3月下旬：健康推進課から記録表を回収。 32年5月：訪問実施者のレセプトを確認し、受診習慣変容率を出す。</p>										
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国保担当課事務職員の2人体制で訪問実施										
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
	事務職		正規 職員		2人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
対象者の選定	<条件> 稲沢市国民健康保険の加入者で、国保連合会提供の重複投薬対象者一覧表の対象者										
	<方法> AI Cubeから重複投薬対象者一覧表を抽出し、対象者を選定する。										
	訪問除外の 要件の有無	無	要件								
訪問指導の内容	<p>訪問指導は基本30分とし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療中の病気の有無 ・かかりつけ医療機関の有無 ・特定健診の受診の有無 ・食欲、睡眠について 等を質問し、保健指導を行う。 										
指導用媒 体の有無	無										
訪問できなかつた 対象者への対応内容	不在通知をポストに投函 希望があれば、電話での健康相談										
事業対象者数	－人	訪問指導実施者数 (実)	－人	訪問指導実施者数 (延べ)	－人	訪問以外の実施者 数(実)	－人				
指導時の留意点	食事や運動等の生活状況について聞き取り、生活習慣の改善にもつながるように心掛ける。										
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無		
	・訪問等の実施人数							有	－		
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							無	無		
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							無	無		
	・訪問等指導者の改善率							有	－		
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							無	無			
事業効果の 具体的な内容											
実施上の課題											

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	22	市町村名 団体名	新城市		担当課	健康課				
実施年度	29年度	実施期間	29年4月～30年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	保険医療課：対象者の抽出を行い、リストを健康課へ送付 ↓ 健康課：対象者の医療受診状況、健診受診状況等を確認し訪問指導									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師2名で訪問									
	職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	<条件> 3か月連続して、同一月に同一薬剤又は同様の効能・効果をもつ薬剤を2か所以上の医療機関から 処方されている者 <方法> 保険医療課からのリストをもとに、レセプト等で受診、内服状況を確認する。									
	訪問除外の 要件の有無		要件							
訪問指導の内容	受診状況、内服状況、本人の治療に関する意識等状況把握をし、主治医とよく相談をして治療を することをすすめる。									
指導用媒 体の有無	無	特定健康診査の受診をすすめる。								
訪問できなかった 対象者への対応内容	なし									
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	病気の治療についてどのように考えて病院受診をしているのか確認する。 本人の体調を心配して訪問していることを伝える。									
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・ 訪問等の実施人数							無	無	
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)							有	検証中	
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	有	
	・ 訪問等指導者の改善率							無	無	
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							無	無		
事業効果の 具体的な内容	重複受診がなくなり、重複投薬リストから外れた。									
実施上の課題										

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	27	市町村名 団体名	尾張旭市		担当課	保険医療課				
実施年度	平成29年度	実施期間	平成29年7月～平成30年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	A I C u b e 及び愛知県国民健康保険団体連合会提供の帳票を活用し、3カ月連続で同一薬効の薬剤を上限以上処方されている者を抽出し、対象者へ適正投薬を行うよう保健師による訪問（電話）による指導を実施する。									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と事務職員の2人体制で訪問									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
	事務職		正規 職員		1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	(条件) ・A I C u b e の重複投薬対象者一覧に記載がある者のうち、処方量が上限を超えている者 ・国保連から提供される「国民健康保険重複他受診者一覧表（重複分）」に直近3カ月のいずれにも記載がある者のうち、処方量が上限を超えている者 (方法) ・レセプト点検において、条件に合致する者									
	訪問除外の 要件の有無	無	要件							
訪問指導の内容	・健康状態の把握 ・服薬状況の把握及び指導 ・お薬手帳の使用方法案内									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容										
事業対象者数	0人	訪問指導実施者数 (実)	0人	訪問指導実施者数 (延べ)	0人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点										
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数								無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	—
	・訪問等指導者の改善率								無	無
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の 具体的な内容										
実施上の課題	該当者がいない									

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	27	市町村名 団体名	尾張旭市		担当課	保険医療課				
実施年度	平成30年度	実施期間	平成30年4月～平成31年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	A I C u b e 及び愛知県国民健康保険団体連合会提供の帳票を活用し、3カ月連続で同一薬効の薬剤を上限以上処方されている者を抽出し、対象者へ適正投薬を行うよう保健師による訪問（電話）による指導を実施する。									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と事務職員の2人体制で訪問									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人
	事務職		正規 職員		1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	(条件) ・A I C u b e の重複投薬対象者一覧に記載がある者のうち、処方量が上限を超えている者 ・国保連から提供される「国民健康保険重複他受診者一覧表（重複分）」に直近3カ月のいずれにも記載がある者のうち、処方量が上限を超えている者 (方法) ・レセプト点検において、条件に合致する者									
	訪問除外の 要件の有無	無	要件							
訪問指導の内容	・健康状態の把握 ・服薬状況の把握及び指導 ・お薬手帳の使用方法案内									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容										
事業対象者数	— 人	訪問指導実施者数 (実)	— 人	訪問指導実施者数 (延べ)	— 人	訪問以外の実施者 数(実)	— 人			
指導時の留意点										
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・訪問等の実施人数								無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	—
	・訪問等指導者の改善率								無	無
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の 具体的な内容										
実施上の課題	該当者がいなかったこと。									

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導								
保険者番号	53	市町村名 団体名	弥富市		担当課	保険年金課				
実施年度	30年度	実施期間	平成30年4月～平成31年3月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①レセプト点検により把握する。 ②保健師により家庭訪問にて保健指導を実施する。									
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師が2人で訪問									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人
対象者の選定	<条件> レセプトにて、同一効果の薬剤を3カ月以上、2か所以上の医療機関にて投薬を受けていること									
	<方法> 2名の職員で家庭訪問をする。事前に連絡はしていないため、不在の場合は、連絡をしてもらうようメモを残す。									
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	精神疾患を持っている方。						
訪問指導の内容	2か所の医院で同一の薬剤が投与されており、その状況の確認と、過剰投与の危険性を情報提供し、今後は主治医と相談、お薬手帳の有効な活用法を伝える。									
指導用媒 体の有無	無									
訪問できなかった 対象者への対応内容										
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人			
指導時の留意点	過剰の服薬で本人の体調を崩すことを危惧していることを、本人へ情報提供をする姿勢。									
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 訪問等の実施人数								有	検証中
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無
	・ 訪問等指導者の改善率								有	検証中
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の 具体的な内容	指導後のレセプトにて、薬剤が1か所の病院にしばられたことを確認した。									
実施上の課題	精神疾患を持った方へのアプローチが難しい。									

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導																			
保険者番号	89	市町村名 団体名	愛西市		担当課	保険年金課															
実施年度	29年度	実施期間	平成29年4月～平成30年3月			事業に係る 経費	0円														
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円														
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況																		
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	<p>①AI Cubeの「投薬重複対象者」で毎月対象者がいないかチェック。 ②該当者がいた場合は、レセプトを確認し受診・処方状況を確認。 ③受診状況・処方状況をまとめた文書を作成。 ④対象者の連絡先が分かれば、事前に連絡を入れて訪問。連絡先が分からない場合は、直接訪問。 対象者が不在の場合は、再訪問を実施。それでも不在の場合は文書を置いてくる。</p>																				
訪問指導に対する 体制	<p><具体的な実施体制> 保健師1人ないし2人で訪問。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職種</td> <td>保健師</td> <td>雇用形態及び 人数</td> <td>正規 職員</td> <td>2人</td> <td>嘱託 職員</td> <td>0人</td> <td>その他</td> <td>0人</td> </tr> </table>										職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人		
職種	保健師	雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他	0人													
対象者の選定	<p><条件> 3か月連続して1か月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2か所以上の医療機関から 処方</p> <hr/> <p><方法> AI Cubeの「投薬重複対象者」にて対象者抽出</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>訪問除外の 要件の有無</td> <td>無</td> <td>要件</td> <td colspan="8"></td> </tr> </table>										訪問除外の 要件の有無	無	要件								
訪問除外の 要件の有無	無	要件																			
訪問指導の内容	<p>3か月間の受診状況・処方内容をまとめた表と訪問の目的をまとめた文書を持参し、現在の内服状況の確認や重複についての本人の自覚の有無、重複となった原因など対象者の話を聞き、適正にむけて過剰内服の体への影響を説明する。医療機関への伝え方など、対象者が不安に思うことなどについても相談にのる。</p>																				
指導用媒体の有無	無																				
訪問できなかった 対象者への対応内容	該当なし																				
事業対象者数	1人	訪問指導実施者数 (実)	1人	訪問指導実施者数 (延べ)	1人	訪問以外の実施者 数(実)	0人														
指導時の留意点	責めない。対象者の健康状態が心配で来たことを前面に出す。																				
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無													
	・ 訪問等の実施人数						有	有													
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数(割合)						無	無													
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有													
	・ 訪問等指導者の改善率						有	有													
・ 訪問等指導者のレセプト請求点数の変化						無	無														
事業効果の 具体的な内容	重複投薬はなくなり、処方は1医療機関からのみとなった。																				
実施上の課題																					

重複投薬者		に対する保健師等による訪問指導									
保険者番号	92	市町村名 団体名	あま市		担当課	保険医療課					
実施年度	29年度	実施期間	平成29年11月			事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況						
訪問指導事業の概要 (事業全体の流れ等)	①授受ネットより対象者一覧を出す ↓ ②レセプトにより、重複内容を確認し、指導対象者の抽出 ↓ ③指導対象者の訪問指導の準備（通知、リーフレット、地図、指導方針の決定） ↓ ④訪問及び継続支援の有無の決定 ↓ ⑤記録 ↓ ⑥評価										
訪問指導に対する 体制	<具体的な実施体制> 保健師と国担当課事務職員の2人で訪問										
	職種	保健師	雇用形態及び 人数		正規 職員	1人	嘱託 職員	1人	その他	0人	
		事務職			正規 職員	1人	嘱託 職員	0人	その他	0人	
対象者の選定	(条件) 同一診療月における同一疾病での受診医療機関が3か所以上である者の内、投薬または検査等の重複が複数の診療月で確認された者 (方法) ・国保連合会提供帳票「国民健康保険重複多受診者一覧表」（授受ネット取得） ・診療報酬明細書（レセプト）情報										
	訪問除外の 要件の有無	有	要件	主病が精神疾患 外来受診後、別の病院に入院となったと推測される者							
訪問指導の内容	(1) 身体状況や生活状況、受診状況の確認を行い健康相談を実施 (2) 疾病の予防 (3) 家庭でできる改善方法について (4) かかりつけ医、お薬手帳活用の推奨による適切な受診方法 (5) 重複受診、多受診、重複投薬による弊害の説明 (6) その他、健康増進及び医療費適正化に関して必要と認めること										
指導用媒体 の有無	有										
訪問できなかった 対象者への対応内容	手紙による指導										
事業対象者数	10人	訪問指導実施者数 (実)	5人	訪問指導実施者数 (延べ)	5人	訪問以外の実施者 数(実)	2人				
指導時の留意点	重複服薬の指摘訪問を前面に出さず、健康保持増進のために訪問していることを伝え、会話の中から受診や服薬状況について把握、指導を行う。										
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無		
	・訪問等の実施人数							無	無		
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）							無	無		
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	有		
	・訪問等指導者の改善率							有	有		
・訪問等指導者のレセプト請求点数の変化							有	有			
事業効果の 具体的な内容	半年ごとに医療点数、受診日数の確認を3年間追跡評価しているが、29年度指導者の半年後のレセプト確認により受診日数、医療点数とも減少し改善が見られた。（84日⇒67日、65,400点⇒46,486点）										
実施上の課題	対象者一覧から指導者を抽出するためのレセプトの確認に大変な時間を要する。 毎年対象となる方への対応										

【訪問指導以外の対策】

重複受診者

市町村名	実施年度	ページ
小牧市	H29 年度	84
知立市	H29 年度	86
長久手市	H29 年度	88
あま市	H29 年度	90

重複受診者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	20	市町村名 団体名	小牧市	担当課	保険年金課					
実施年度	29年度	実施期間	29年12月～30年1月		事業に係る 経費	125,000円 (重複頻回受診者通知・電話指導)				
外部委託 の 状況	有	内容	小牧市データヘルス支援業務	業者名	㈱あまの創健	委託費用	3,337,200円			
関係機関との 調整及び連携状 況	有	機関名	保健センター	調整時期や内容 連携状況	重複頻回受診者適正受診指導対象者の中から 指導実施者の選定を打合せで決定する。					
		機関名	地域包括ケア推進課	調整時期や内容 連携状況	重複頻回受診者適正受診指導対象者の中から 指導実施者の選定を打合せで決定する。					
事業の概要 (取組全体の流れ等)										
取組事業	通知+電話									
対象者の選定	(条件) ①平成26年4月から平成29年9月のレセプトにて同一月かつ同一疾病で3医療機関以上に受診している者 ②平成26年4月から平成29年9月のレセプトにて3カ月連続で受診している者 ③平成29年9月に医療機関に受診した者 ①～③全てを満たす者。									
	(方法) 委託業者のデータ分析により重複頻回受診者適正受診指導対象者を抽出し、その中から保険年金課、保健センター、地域包括ケア推進課の打合せにより指導実施対象者の選定をする。									
	除外の要件 の有無	有	要件	高い頻度で通院が必要な症状（クローン病や統合失調症等）を有する者を除外対象とした。						
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	選定した重複頻回受診者に対し、手紙による受診及び服薬に関する確認と委託先の保健師から電話による個別の適正受診指導を実施する。									
指導用媒体の有無	無									
実施上の留意点										
事業対象者数	6人	実施者数	6人							
電話指導に対する 体制	<具体的な実施体制>									
	委託先の保健師から電話による個別の適正受診指導を実施									
評価指標及び 事業効果	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (委託)	不明
	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・事業等の実施人数								無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無
	・事業実施者の改善率								有	検証中
	・事業実施者のレセプト請求点数の変化								無	無
・その他（具体的に：実施対象者への指導率）								有	有	
事業効果の具体的内容	重複頻回受診者適正受診指導実施対象者全てに、委託先の保健師から電話による個別の状況に応じたヒアリングと適正受診の指導をすることにより、実施対象者の現状を把握することができた。									
実施上の課題	指導というものの保健師では、重複している疾病に対しての通院を減らしたり、薬を減らす等の直接的な助言ができないため、重複頻回受診の危険性を指導実施者に理解してもらい適正受診を心掛けてもらう必要がある。									

重複受診者		に対する対策（訪問指導以外）									
保険者番号	26	市町村名 団体名	知立市		担当課	国保医療課					
実施年度	29年度	実施期間	H29年4月～		H30年3月	事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況						
事業の概要 (取組全体の流れ等)	<p>・委託業者によりレセプトの内容審査を行う。 (同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診した者)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・保健師に委託業者から出てきた患者と、国保連合会から提供される一覧表を活用して再度内容確認 を行い、3・4ヶ月以上名前があがっている人をチェックし該当者を選別</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・電話にて本人もしくは医療機関に確認</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>電話では処理できなかった方は通知文章を送付したのち訪問指導へ</p>										
取組事業	電話										
対象者の選定	<p>〈条件〉 同一傷病について同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診する者（一ヶ月あたりレセプトが 4枚以上保有するもの）の中で一覧表にて3、4ヶ月以上継続にて名前があがっている人</p> <p>.....</p> <p>〈方法〉 保健師により確認</p>										
	除外の要件の 有無	有	要件	数ヶ月の中で状況の改善が見られた場合							
事業の具体的な内 容 (指導事項も含)	受診状況把握と今後の見通し、受診回数減へむけて運動等の指導を行う。 接骨院に対しては保険外もあることを説明										
指導用媒 体の有無	無										
実施上の留意点	・適正な受診を妨げないよう指導する										
事業対象者数	12人	実施者数	12人								
電話指導に対する 体制	〈具体的な実施体制〉 保健師が電話指導を行う、職員が通知文章を送送する。										
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (臨時)	1人	
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無	
	・事業等の実施人数								無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無	
	・事業実施者の改善率								無	無	
・事業実施者のレセプト請求点数の変化								無	無		
事業効果の具 体的な内容											
実施上の課題											

重複受診者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	33	市町村名 団体名	長久手市		担当課	保険医療課				
実施年度	29年度	実施期間	29年 9月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
事業の概要 (取組全体の流れ等)	国保連合会より提供される「国民健康保険重複多受診者一覧表 重複分」のレセプト点検 ↓ 対象者の選定 ↓ 通知									
取組事業	文書による通知									
対象者の選定	〈条件〉 ひと月に同一傷病で3か所以上の医療機関での重複受診が継続している場合									
	〈方法〉 レセプト点検員（有資格者）による点検									
	除外の要件 の有無	無	要件							
事業の具体的な内容 (指導事項も含)	該当者の受診・服薬情報と適正受診を促す通知を個別に送付									
指導用媒体の有無	無									
実施上の留意点										
事業対象者数	1人	実施者数	1人							
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数								無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無
	・ 事業実施者の改善率								無	無
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の具体的な内容	実施回数が1回であるため、効果がわかりません。当該対象者については、変わらず受診をされています。									
実施上の課題										

重複受診者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	92	市町村名 団体名	あま市		担当課	保険医療課				
実施年度	29年度	実施期間	29年11月～ 29年11月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
事業の概要 (取組全体の流れ等)	①授受ネットより対象者一覧を出す ↓ ②レセプトにより、重複内容を確認し、指導対象者の抽出 ↓ ③通知の準備（通知、リーフレット） ↓ ④通知 ↓ ④評価									
取組事業	文書による通知									
対象者の選定	〈条件〉 訪問指導対象の方のうち、2回以上訪問しても留守で会えない方、及び過去も何度か訪問指導した者や、比較的軽度で手紙による指導で可能と判断した者									
	〈方法〉 ・国保連合会提供帳票「国民健康保険重複多受診者一覧表」（授受ネット取得） ・診療報酬明細書（レセプト）情報									
除外の要件 の有無	有	要件	主病が精神疾患 同じかかりつけ医の外來受診後総合病院へ入院となったと推測される者							
事業の具体的な内容 (指導事項も含)	複受診の内容、身体的経済的にも負担になっている内容の通知を郵送。									
指導用媒体 の有無	有									
実施上の留意点										
事業対象者数	1人	実施者数	1人							
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・事業等の実施人数								無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	有
	・事業実施者の改善率								有	有
・事業実施者のレセプト請求点数の変化								有	有	
事業効果の具体的な内容	半年ごとに医療点数、受診日数の確認を3年間追跡評価しているが、29年度指導者の半年後のレセプト確認により受診日数、医療点数とも減少し改善が見られた。 (84日⇒67日、65,400点⇒46,486点)									
実施上の課題	対象者一覧から指導者を抽出するためのレセプトの確認に大変な時間を要する。									

【訪問指導以外の対策】

頻回受診者

市町村名	実施年度	ページ
知立市	H29 年度	92

頻回受診者		に対する対策（訪問指導以外）									
保険者番号	26	市町村名 団体名	知立市		担当課	国保医療課					
実施年度	29年度	実施期間	H29年4月～		H30年3月	事業に係る 経費	0円				
外部委託の 状況	無	内容			業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況						
事業の概要 (取組全体の流れ等)	<p>・委託業者によりレセプトの内容審査を行う。 (同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診した者)</p> <p>↓</p> <p>・保健師に委託業者から出てきた患者と、国保連合会から提供される一覧表を活用して再度内容確認 を行い、3・4ヶ月以上名前が上がっている人をチェックし該当者を選別</p> <p>↓</p> <p>・電話にて本人もしくは医療機関に確認</p> <p>↓</p> <p>電話では処理できなかった方は通知文章を送付したのち訪問指導へ</p>										
取組事業	電話										
対象者の選定	<p><条件></p> <p>・同一傷病について、同一月内に同一診療科目を15回以上受診を行っている者から、3、4ヶ月以上名前が上がっている人。</p> <p>.....</p> <p><方法></p> <p>保健師により指導</p>										
	除外の要件の 有無	有	要件	数ヶ月の中で状況の改善が見られた場合							
事業の具体的な内容 (指導事項も含)	受診状況把握と今後の見通し、受診回数減へむけて運動等の指導を行う。										
指導用媒体の 有無	無										
実施上の留意点	・適正な受診を妨げないよう指導する										
事業対象者数	12人	実施者数	12人								
電話指導に対する 体制	<具体的な実施体制>										
	保健師が電話指導を行う、職員が通知文章を送送する。										
評価指標及び 事業効果	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	0人	嘱託 職員	0人	その他 (臨時)	1人	
	評価指標										
	・事業等の実施人数									無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）									無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化									無	無
・事業実施者の改善率									無	無	
・事業実施者のレセプト請求点数の変化									無	無	
事業効果の具体的 な内容											
実施上の課題											

【訪問指導以外の対策】

重複投薬者

市町村名	実施年度	ページ
名古屋市	H28～30 年度	94
岡崎市	H30 年度、H28・29 年度	96, 97
安城市	H29 年度	98
西尾市	H30 年度	100
常滑市	H30 年度	102
江南市	H30 年度	104
高浜市	H30 年度	106
豊明市	H30 年度	108
日進市	H28～30 年度	110
長久手市	H29 年度	112
清須市	H30 年度	114
あま市	H29 年度	116

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）						
保険者番号	01	市町村名 団体名	名古屋市		担当課	保険年金課		
実施年度	28～30年度	実施期間	28年 4月～ 31年 3月			事業に係る 経費	0円	
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況					
事業の概要 (取組全体の流れ等)	<p>① 国保連合会が提供する重複受診者リストの重複件数上位10名について、調剤レセプト（単月分）を点検し、調剤内容や投与期間に重複のあるものを抽出する。</p> <p>② ①についてさらに前後6月分の調剤内容および医科レセプトの内容を確認し、病名等も勘案して重複受診が疑われる者を抽出し、文書通知を行う。 (H25年4月から開始。)</p>							
取組事業	文書による通知							
対象者の選定	〈条件〉 上記「事業の概要」の通り							
	〈方法〉 上記「事業の概要」の通り							
	除外の要件 の有無	有	要件	投与期間の判断しにくい軟膏、貼布用消炎鎮痛剤等は除外				
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	<p>対象者通知文は「医療機関の適正な受診のお願い」とし、下記の内容を知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検対象期間に重複して処方された薬剤の名称、薬局、医療機関 ・重複服薬の危険性や医療費のムダについて ・かかりつけ医・かかりつけ薬局をもつようにすること。 ・「お薬手帳」を持つようにすること。 ・医薬品の処方量が足りないと思ったら、処方している医師に相談すること。 <p>また、適正受診勧奨のリーフレットを同封する。</p>							
指導用媒体の有無	有							
実施上の留意点	各対象者につき文書送付を年1回とするため、「事業の概要」①の10名を抽出する段階で過去1年に文書送付歴のあるものを除外する。							
事業対象者数	77人	実施者数	77人					
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数						有	検証中
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	有
	・ 事業実施者の改善率						有	有
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化						有	有	
事業効果の具体的な内容	平成29年度に文書通知を行った37名の平成30年4～6月の調剤重複の状況を確認したところ、重複なしとなった者が4名（10.8%）、重複頻度・重複薬剤数等が減少した者が16名（43.2%）であった。							
実施上の課題	重複状況が改善しない者がいる。 根本的に重複処方をなくすためには、医療分野での対策が必要。							

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	03	市町村名 団体名	岡崎市		担当課	国保年金課				
実施年度	28.29年度	実施期間	平成28年4月～平成30年3月			事業に係る 経費	郵送料円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
事業の概要 (取組全体の流れ等)	愛知県国民健康保険団体連合会より提供される「国民健康保険重複多受診者一覧表 重複分」より、医療機関複数受診者のレセプトを確認し、睡眠薬の重複処方があれば、医療機関の適正な受診のお願いと、健康被害や医療財政への負担についての文書を医療費通知に同封して通知している。									
取組事業	文書による通知									
対象者の選定	〈条件〉 愛知県国民健康保険団体連合会より提供される「国民健康保険重複多受診者一覧表 重複分」のリストで抽出されたもののうち、睡眠薬の処方が複数の医療機関でされているもの。									
	〈方法〉 レセプト点検を行う中で発見することがある。									
	除外の要件 の有無	無	要件							
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	医療機関の適正な受診のお願いと、健康被害や医療財政への負担についての文書を個々に作成し、重複受診について書かれているパンフレット「適正受診をしていますか」を医療費通知に同封して通知している。									
指導用媒体の有無	有									
実施上の留意点	患者様によっては、このようなお知らせによって不安が増し悪影響がある場合がある。ご家族からやめてほしいなどの申し出があった際は、希望に沿うようにしている。									
事業対象者数	5人	実施者数	5人							
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・事業等の実施人数								無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	有
	・事業実施者の改善率								無	無
・事業実施者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の具体的な内容	通知を行っても効果が全くない方もあるが、複数の医療機関にかからないようになる場合があった。									
実施上の課題	通知によりいったんは減少するが、また徐々に増加して繰り返す。									

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	03	市町村名 団体名	岡崎市		担当課	国保年金課				
実施年度	30年度	実施期間	30年7月～31年3月（予定）			事業に係る 経費	郵送料円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
事業の概要 (取組全体の流れ等)	愛知県国民健康保険連合会提供AI Cube「重複投与対象者一覧」に基づき、対象者のレセプトを確認の上、リーフレットを送付する。3か月後にレセプトを確認し、重複服薬が改善されていない場合は、再通知や電話による指導を行う。									
取組事業	通知＋電話									
対象者の選定	〈条件〉 ① 3か月連続して、1か月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2以上の医療機関から処方されている者。 ② 対象薬剤については、生活習慣の「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」に対し適応のあるもの（対象疾患がレセプトに記載されている場合、かつ医薬品に適応のある場合）									
	〈方法〉 愛知県国保連合会に抽出・作成を依頼									
	除外の要件 の有無	有	要件	同内容で既に送付済みの者については、送付後のレセプト情報が確認できるまで（概ね3か月後まで）は対象から除くこととする。						
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	① 調剤薬の情報やお薬手帳の活用方法等を記載したリーフレットを送付 ② 3か月後にレセプトで服薬投与状況を確認									
指導用媒体 の有無	有 ③ ②において改善が見られない場合は、再通知や電話による指導を実施									
実施上の留意点										
事業対象者数	4人（10月23日現在）				実施者数	4人				
電話指導に対する 体制	＜具体的な実施体制＞									
	保健師による電話指導									
	職種	保健師		雇用形態及び 人数	正規 職員	2人	嘱託 職員	0人	その他 ()	0人
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数								有	検証中
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								有	検証中
	・ 事業実施者の改善率								有	検証中
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化								有	検証中	
事業効果の具体的 内容	最初の通知を送ってからの医療機関受診レセプトがまだ確認できないため、不明。									
実施上の課題										

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	13	市町村名 団体名	安城市		担当課	国保年金課				
実施年度	29年度	実施期間	H29年4月～H30年3月（以後継続的に実施）			事業に係る 経費	通知の郵送料のみ （82円×通数）			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
事業の概要 （取組全体の流れ等）	対象者をAI-Cubeを使って、血糖・血圧・脂質異常症の薬が3か月継続して重複している者の有無を毎月調査。 該当があった場合は、レセプト点検を実施し、指導が必要な場合は通知とリーフレットを送付。									
取組事業	文書による通知									
対象者の選定	〈条件〉 血糖・血圧・脂質異常症の薬が3か月継続して重複している者で、レセプトの状況より指導が必要だと判断した者。									
	〈方法〉 AI-Cubeを使って抽出。									
	除外の要件 の有無	無	要件							
事業の具体的な内容 （指導事項も含む）	対象者に対し、通知とリーフレットを送付。 指導内容：薬の正しいもらい方等 リーフレット：かかりつけ薬剤師とお薬手帳について記載されたもの									
指導用媒体 の有無	有									
実施上の留意点										
事業対象者数	4人	実施者数	4人							
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数								有	有
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無
	・ 事業実施者の改善率								有	有
	・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化								無	無
・ その他（具体的に：重複服薬者の抽出頻度								有	有	
事業効果の具体的な内容	重複服薬が解消された。									
実施上の課題										

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）						
保険者番号	14	市町村名 団体名	西尾市	担当課	保険年金課			
実施年度	30年度	実施期間	平成30年7月～平成31年3月			事業に係る 経費	0円	
外部委託 の 状況	有	内容	対象者の抽出、リーフレットの電子データの作成	業者名	愛知県国民健康保険団体連合会	委託費用	0円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況					
事業の概要 (取組全体の流れ等)	愛知県国民健康保険団体連合会の平成30年度新規事業「重複投薬者に対する文書等作成事業」にて、対象者の抽出とリーフレットの電子データ作成を依頼し、対象者へ送付する。							
取組事業	文書による通知							
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、1か月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2以上の医療機関から処方されているもの。対象薬剤は「糖尿病」「高血圧」「脂質異常」。							
	〈方法〉 毎月、レセプトデータを元に愛知県国民健康保険団体連合会が抽出。							
	除外の要件 の有無	有	要件	対象薬剤は「糖尿病」「高血圧」「脂質異常」				
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	文書を送付し、注意喚起を促す。							
指導用媒体 の有無	有							
実施上の留意点								
事業対象者数	1人	実施者数	1人					
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数						無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中
	・ 事業実施者の改善率						無	無
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化						有	検証中	
事業効果の具体的な内容								
実施上の課題	対象薬剤が限定されており、7月に一人対象になっただけで、それ以降対象者がいない。その他薬剤についても、事業の対象とされるよう要望する。							

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）							
保険者番号	17	市町村名 団体名	常滑市		担当課	保険年金課			
実施年度	30年度	実施期間	30年7月～ 31年3月			事業に係る 経費	郵送料のみ 円		
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状 況	有	機関名	薬剤師会		調整時期や内容 連携状況	被保険者から相談を受けたとき指導をいただく。			
		機関名	愛知県国民健康保険団体 連合会		調整時期や内容 連携状況	該当者宛てリーフレット作成			
事業の概要 (取組全体の流れ等)	愛知県国民健康保険団体連合会作成の該当者宛てリーフレットを送付する。								
取組事業	文書による通知								
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続して、同じ効能・効果を持つ薬を2つ以上の医療機関から処方されている方								
	〈方法〉 国保連において、レセプト確認により条件に該当する被保険者を抽出する。								
	除外の要件 の有無	無	要件						
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	文書（リーフレット）により通知 ・服薬情報のお知らせ ・上手なお薬手帳の使い方等リーフレットに記載								
指導用媒 体の有無	有								
実施上の留意点									
事業対象者数	1人	実施者数	1人						
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無	
	・事業等の実施人数						無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中	
	・事業実施者の改善率						有	検証中	
・事業実施者のレセプト請求点数の変化						有	検証中		
事業効果の具 体的な内容									
実施上の課題									

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）						
保険者番号	18	市町村名 団体名	江南市		担当課	保険年金課		
実施年度	30年度	実施期間	平成30年7月～平成31年3月			事業に係る 経費	0円	
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況					
事業の概要 (取組全体の流れ等)	愛知県国民健康保険団体連合会が実施する重複服薬者に対する文書等作成事業により、抽出された対象者に対し、リーフレット（服薬情報のお知らせ）を送付し情報提供する。							
取組事業	文書による通知							
対象者の選定	〈条件〉 ①3ヵ月連続して、1ヵ月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2以上の医療機関から処方されている者。 ②対象薬剤については、生活習慣病の「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」に対し適応のあるもの（対象疾患がレセプトに記載されている場合、且つ医薬品に適応のある場合）。							
	〈方法〉 AI Cubeより抽出（愛知県国民健康保険団体連合会）							
	除外の要件 の有無	無	要件					
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	愛知県国民健康保険団体連合会が毎月、上記の条件に該当する対象者を抽出し、リーフレットを作成。作成したリーフレットが市へ提供され、市より対象者へ送付し情報提供する。							
指導用媒体の有無	有							
実施上の留意点								
事業対象者数	1人	実施者数	1人	※平成30年7月～9月で抽出された対象者は1名				
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無
	・事業等の実施人数						無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						有	検証中
	・事業実施者の改善率						無	無
・事業実施者のレセプト請求点数の変化						有	検証中	
事業効果の具体的な内容								
実施上の課題	対象人数が少なく、また、リーフレットによる情報提供のみであるため、効果が得られたかどうかの検証が難しい。							

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）						
保険者番号	28	市町村名 団体名	高浜市	担当課	市民窓口グループ			
実施年度	30年度	実施期間	30年7月～30年8月		事業に係る 経費	0円		
外部委託 の 状況	有	内容	対象者の抽出、データ・ リーフレットの作成	業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会	委託費用	0円	
関係機関との 調整及び連携状 況	有	機関名	高浜市医師会	調整時期や内容 連携状況	新規事業として今年度より開始することを 周知			
事業の概要 (取組全体の流れ等)	<pre> graph LR A[国保連合会 ・重複投薬対象者抽出 ・被保険者情報を出力した リーフレットおよびPDF データを作成] --> B[高浜市 ・リーフレットおよびPDF データの取得 ・被保険者へリーフレット を送付] B --> C[被保険者 ・リーフレット受取] </pre>							
取組事業	文書による通知							
対象者の選定	〈条件〉 3か月連続で1か月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2以上の医療機関から処方されている者。対象薬剤は生活習慣病の「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」に対し適応のあるもの。							
	〈方法〉 AI Cubeで作成した重複投薬対象者一覧より選定。							
	除外の要件 の有無	無	要件					
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	国保連合会より対象者を抽出、患者情報を出力したリーフレットを作成し、保険者へ提出。同時にPDFデータを作成、こちらも連合会より保険者へ提出。リーフレットは複数の医療機関や薬局にかかっている被保険者に対し、お薬手帳の活用方法などを掲載し、余分な薬を減らしてもらうよう啓発する内容。掲載情報は、氏名・診療（調剤）年月・調剤薬局名医薬品名・調剤数量・薬効分類名など。							
指導用媒 体の有無	有							
実施上の留意点								
事業対象者数	0人	実施者数	0人					
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数						無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						無	無
	・ 事業実施者の改善率						無	無
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化						無	無	
事業効果の具 体的な内容	事業を開始したばかりのため、対象者自体がまだ存在していない。							
実施上の課題	医師会より「良い取り組みとは思いますが、医師として具体的にどのように関わっていけるのかということのを考えると難しい。」と回答有。今後どのように事業を展開していけるのか、まだ不透明な部分がある。							

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）						
保険者番号	30	市町村名 団体名	豊明市		担当課	保険医療課		
実施年度	30年度	実施期間	平成30年 2月～30年 6月			事業に係る 経費	0円	
外部委託 の 状況	有	内容	重複服薬者に対する文書 等作成事業	業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会	委託費用	0円	
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名			調整時期や内容 連携状況			
事業の概要 (取組全体の流れ等)	複数の医療機関で同一効果を持つ薬剤を処方されている被保険者に対して、服薬情報を出力したリーフレットを作成し、被保険者へ提供する。							
取組事業	文書による通知							
対象者の選定	〈条件〉 ①3か月以上連続して、1か月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を2以上の医療機関から処方されている者。 ②対象薬剤については、生活習慣病の「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」に対し適応のあるもの。							
	〈方法〉 AI Cubeで作成した重複投薬対象者一覧から抽出							
	除外の要件 の有無	無	要件					
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	対象者に、国保連で作成されたリーフレットとともに、適正な服薬指導に関するチラシを封入して送付。							
指導用媒 体の有無	有							
実施上の留意点								
事業対象者数	1人	実施者数	1人					
評価指標及び 事業効果	評価指標						指標の有無	効果の有無
	・事業等の実施人数						無	無
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）						無	無
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化						無	無
	・事業実施者の改善率						無	無
	・事業実施者のレセプト請求点数の変化						無	無
・その他（具体的に：対象者への通知率 100%）						有	検証中	
事業効果の具体的な内容								
実施上の課題								

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	32	市町村名 団体名	日進市		担当課	保険年金課				
実施年度	28. 29. 30年度	実施期間	28年4月～30年9月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容	業者名			委託費用	円			
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況							
事業の概要 (取組全体の流れ等)	国保連から提供された帳票に基づき候補者を抽出。内容を精査した上で、市が作成した書面にて通知。平成30年度からは国保連作成のリーフレット使用。									
取組事業	文書による通知									
対象者の選定	〈条件〉 高血圧、糖尿、脂質異常の薬で重複している者									
	〈方法〉 国保連の医療費適正化のメニューから抽出									
	除外の要件 の有無	有	要件	精神疾患等があり、服薬管理が難しいと思われる者						
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	重複している薬、医療機関、診療年月を明記し、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師に相談する旨を記載。また、お薬手帳の紹介も合わせて行う。									
指導用媒 体の有無	無									
実施上の留意点										
事業対象者数	3人	実施者数	3人							
評価指標及び 事業効果	評価指標							指標の有無	効果の有無	
	・ 事業等の実施人数							有	有	
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）							有	有	
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化							有	有	
	・ 事業実施者の改善率							無	無	
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化							無	無		
事業効果の具 体的な内容										
実施上の課題										

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）								
保険者番号	33	市町村名 団体名	長久手市		担当課	保険医療課				
実施年度	29年度	実施期間	平成29年9月			事業に係る 経費	0円			
外部委託の 状況	無	内容				業者名			委託費用	円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名				調整時期や内容 連携状況				
事業の概要 (取組全体の流れ等)	国保連合会より提供される「国民健康保険重複多受診者一覧表 重複分」のレセプト点検 ↓ 対象者の選定 ↓ 通知									
取組事業	文書による通知									
対象者の選定	〈条件〉 ひと月に3か所以上の医療機関で同じ薬の処方が継続している場合 ※合計すると必要量を超える投薬									
	〈方法〉 レセプト点検員（有資格者）による点検									
	除外の要件 の有無	無	要件							
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	該当者の受診・服薬情報と適正受診を促す通知を個別に送付									
指導用媒 体の有無	無									
実施上の留意点										
事業対象者数	1人	実施者数	1人							
評価指標及び 事業効果	評価指標								指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数								無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）								無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化								無	無
	・ 事業実施者の改善率								無	無
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化								無	無	
事業効果の具体 的な内容	実施回数が1回であるため、効果がわかりません。 当該対象者については、変わらず複数の医療機関で投薬を受けています。									
実施上の課題										

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）					
保険者番号	90	市町村名 団体名	清須市	担当課	保険年金課		
実施年度	30年度	実施期間	平成30年7月～平成31年3月		事業に係る 経費	0円	
外部委託 の 状況	有	内容	「重複服薬者に対する リーフレット」作成	業者名	愛知県国民健康保険団 体連合会	委託費用	0円
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況				
事業の概要 (取組全体の流れ等)	<p>毎月16日頃 委託先にてリーフレット作成開始</p> <p>↓</p> <p>毎月16日頃＋5営業日 リーフレット納品</p> <p>↓</p> <p>毎月末頃 対象者へ郵送</p>						
取組事業	文書による通知						
対象者の選定	〈条件〉 3カ月連続して、同じ効能・効果をもつ薬剤を2つ以上の医療機関から処方されていること。						
	〈方法〉 委託先に抽出を依頼。						
除外の要件 の有無	無	要件					
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	重複となっている薬剤名及び時期をリーフレットにより通知する。						
指導用媒 体の有無	有						
実施上の留意点							
事業対象者数	1人	実施者数	1人				
評価指標及び 事業効果	評価指標					指標の有無	効果の有無
	・ 事業等の実施人数					無	無
	・ 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）					無	無
	・ 受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化					無	検証中
	・ 事業実施者の改善率					無	無
・ 事業実施者のレセプト請求点数の変化					無	無	
事業効果の具 体的な内容							
実施上の課題							

重複投薬者		に対する対策（訪問指導以外）の事例集 様式						
保険者番号	92	市町村名 団体名	あま市	担当課	保険医療課			
実施年度	29年度	実施期間	29 年11 月～ 29 年11 月		事業に係る 経費	0円		
外部委託の 状況	無	内容	業者名		委託費用	円		
関係機関との 調整及び連携状況	無	機関名	調整時期や内容 連携状況					
事業の概要 (取組全体の流れ等)	①授受ネットより対象者一覧を出す ↓ ②レセプトにより、重複内容を確認し、指導対象者の抽出 ↓ ③通知の準備（通知、リーフレット） ↓ ④通知 ↓ ④評価							
取組事業	文書による通知							
対象者の選定	〈条件〉 訪問指導対象の方のうち、2回以上訪問しても留守で会えない方、及び過去も何度か訪問指導した者や、比較的軽度で手紙による指導で可能と判断した者 〈方法〉 ・国保連合会提供帳票「国民健康保険重複多受診者一覧表」（授受ネット取得） ・診療報酬明細書（レセプト）情報							
	除外の要件 の有無	有	要件	主病が精神疾患 同じかかりつけ医の外来受診後総合病院へ入院となったと推測される者				
事業の具体的な内容 (指導事項も含む)	重複受診の内容、身体的経済的にも負担になっている内容の通知を郵送。							
指導用媒 体の有無	有							
実施上の留意点								
事業対象者数	2人	実施者数	2人					
評価指標及び 事業効果	評価指標					指標の有無	効果の有無	
	・事業等の実施人数					無	無	
	・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の人数（割合）					無	無	
	・受診医療機関数、診療日数、重複服薬薬剤数の変化					有	有	
	・事業実施者の改善率					有	有	
・事業実施者のレセプト請求点数の変化					有	有		
事業効果の具体的内容	半年ごとに医療点数、受診日数の確認を3年間追跡評価しているが、29年度指導者の半年後のレセプト確認により受診日数、医療点数とも減少し改善が見られた。（84日⇒67日、65,400点⇒46,486点）							
実施上の課題	対象者一覧から指導者を抽出するためのレセプトの確認に大変な時間を要する。							

【個別の対応】

対応に配慮が必要（精神疾患等）な事例

市町村名	事業名	ページ
高浜市	重複受診者訪問	118
蒲郡市	頻回受診者訪問	118
瀬戸市	重複投薬者訪問	118
小牧市	重複受診者対策（訪問以外）	119
知立市	重複投薬者対策（訪問以外）	119
弥富市	重複投薬者対策（訪問以外）	119

毎年対象となる事例

市町村名	事業名	ページ
犬山市	頻回受診者訪問	120
小牧市	重複受診者対策（訪問以外）	120
弥富市	重複投薬者対策（訪問以外）	120

対応困難な事例

市町村名	事業名	ページ
知立市	頻回受診者訪問	121
長久手市	重複投薬者対策（訪問以外）	121

効果のあった事例

市町村名	事業名	ページ
豊橋市	重複投薬者訪問	122
あま市	重複投薬者訪問	122

1 対応に配慮が必要（精神疾患等）な事例

高浜市	重複受診者訪問
<p><事例></p> <p>過去の重複服薬者の確認をしたところ、レセプトデータより、睡眠導入剤を既定の2倍の量を処方されている被保険者がいた。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>当初は介入する方法が見当たらなかったが、家族構成より、義務教育期間中の子どもが同居していることが判明。家庭児童相談所に相談し、「高浜市要保護児童会議」の支援ケースとして、学校モニタリングしてもらうこととなった。</p>	
蒲郡市	頻回受診者訪問
<p><事例></p> <p>年齢：58歳 性別：女性 家族構成：一人世帯 本人の状況：精神疾患の方 整形外科に頻回受診をしていた。 対象者の世帯に保健師が訪問した際、本人は病院にかかるなという意味で解釈してしまい、訪問後、苦情の電話が来た。精神疾患の方である情報は保健師には伝えていなかったこともあり、配慮が足りずトラブルになったと思われる。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>対象者の世帯に訪問し、職員が事業の内容を説明。市の事業であることは理解していただいたが、今後来ないでほしいと言われたため、リストからは削除している。 その後精神科がある医療機関に受診している対象者については、内容を確認した上で、場合によっては訪問をしないようにしている。</p>	
瀬戸市	重複投薬者訪問
<p><事例></p> <p>年齢：46歳 性別：女性 家族：夫と二人 病状等：不眠症等 医療機関受診状況：市内内科医療機関12機関、その医療機関から発行される処方箋をすべて薬局で使用し投薬を受けていた。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>まずはパンフレットと訪問したいのですがという通知を送付し、本人からの連絡を待った。本人からは自宅には来てほしくないということだったので、まずはその電話で本人の状況を聞き取りをした。一回の聞き取りでは十分指導ができなかったため、また2週間後等、連絡をいれてフォローをしていった。話をしていくうちに心にいろいろな悩みを抱えていることがわかって、表情も明るくなり、「なるべく病院いく回数を減らしていく」と本人から話をできるようになった。</p>	

小牧市	重複受診者対策（訪問以外）
<p><事例1></p> <p>37歳と66歳の女性2名について、レセプトをみると不眠症等の症状により同じ効能の睡眠薬（ソルピデム酒石酸塩錠、マイスリー錠等）を多く処方されているため指導実施対象者とした。</p>	
<p><事例2></p> <p>59歳女性について、レセプトをみると不眠症やうつ病の症状による同じ効能の睡眠薬（プロチゾラム、レンドルミン）を多く処方されており、その他にも抗生剤や鎮痛剤等の多種類の薬も多く処方されているため指導実施対象者とした。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>薬を持つことで精神的に安心する部分があるかもしれないので、現状を確認し薬の重複服用の危険性をやんわりお伝えすることにとどめた。</p>	
知立市	重複投薬者対策（訪問以外）
<p><事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・50代男性・精神疾患有り・二人世帯で親との同居 ・薬の重複が有り、2ヶ所以上から眠剤処方されていた。 ・薬がきかない、どちらかの病院に選ぶことができない。 	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>病歴を聞きながら薬の大切さ、怖さを説明し、どちらかを選ぶではなく、どちらかの医師に薬を把握してもらうことで、重複や量を減らす。 家族にも伝え協力を仰ぐ。</p>	
弥富市	重複投薬者対策（訪問以外）
<p><事例></p> <p>25歳 女性 家族構成父親、母親がいる。疾患としてはうつ、適応障害あり。精神病院重複受診4件ほどあり。デパス、マイスリーの重複投与あり。全医療機関の受診は月に1回程度。ほぼ全医療機関から処方あり。国保と社会保険を行ったり来たりしており、レセプトが届くころには社会保険に入っている。主に母親が窓口には来庁</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>本人にはお話できないため母親に対しどの程度内服薬があるか受診歴について確認。受診歴については精神科受診について知っている様子であったが内服状況は知らず。同じ国保であったため医療費通知にて病院歴について確認した。県に対応について相談。また庁舎内での連携として保健センターへ情報提供、また母親が来庁時は保健センター保健師も立ち会ってもらい継続して相談できる状況をつくる。また県より父親より相談があったと報告あり。</p>	

2 毎年対象となる事例

犬山市	頻回受診者訪問
<p><事例></p> <p>リハビリや注射が目的で通院している者が候補としてあがってくる場合が多数。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>①再度、訪問して医師からの指示により通院しているか確認する。 ②市で実施している保健事業（運動教室等）の紹介して、医療機関以外の場所の情報提供を行う。</p>	
小牧市	重複受診者対策（訪問以外）
<p><事例></p> <p>67歳女性について、平成28年度から引き続き不眠症による同じ効能の睡眠薬（ソルピデム酒石酸塩錠、マイスリー錠等）が多く処方されており、現状確認のため平成29年度も指導実施対象とした。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>薬を持つことで精神的に安心する部分があるかもしれないので、現状を確認し薬の重複服用の危険性をやんわりお伝えすることにとどめた。</p>	
弥富市	重複投薬者対策（訪問以外）
<p><事例></p> <p>53歳 男性 家族は母親のみ。疾患についてはうつ、不眠症あり。精神科重複受診あり。マイスリーの重複内服確認。県外受診にて精神の療養費支給のため2ヶ月に1度ほど来庁。本人はマイスリーがないと眠れないとのこと。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>2ヶ月に1度ほど来庁あるため体調の現状をその都度確認を行い、信頼関係を形成し相談しやすい環境を作る。またお薬手帳を持つようについて指導を行った。</p>	

3 対応困難な事例

知立市	頻回受診者訪問
<p><事例> 60代男性・一人世帯 本人は病院や接骨院には通いたくてかよっているわけではないと主張する。保険税を払って通っているのだからなぜ指導されているのかわからない状態。保険適用外がある等の状況も理解いただけない。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等> まずは本人の受診状況を聞き取りしている旨を伝え、国民健康保険に加入いただいている中でお話を伺いたい方には皆さん電話させてもらっていることを伝える。 受診自体の否定ではなく、日常での運動等の指導をしていく。</p>	
長久手市	重複投薬者対策（訪問以外）
<p><事例> 48歳 女性（夫、子と同居） 片頭痛で多数の医療機関を受診。 10年以上にわたり多数の医療機関で同じ薬を処方されていた。 レセプトを確認したとこと、すべての医療機関を合計すると必要量の5倍ほどの薬を処方されており、処方されている薬は依存性がとても強く、中毒症状がでることもあるものであった。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等> 受診した医療機関と処方されている薬の分量を記載したリストとともに、適正受診を促す通知を送付した。個別の事例には触れず、一般的な内容の通知とした。 直接面談する機会があったため、状況についての聞き取りを行った。 <聞き取り内容> 片頭痛がひどく、薬をストックしている状態である。自分は医療関係者なので、薬の量は自分で調節して飲んでいる。 <指導内容> 処方されている薬をすべて飲んでいれば、明らかに飲み過ぎであるし、飲んでいないのであればかなりの量の残薬があると思われるが、薬剤師等の専門職がいないため、飲み過ぎによる危険についての指導ができず、かかりつけ医をつくることやお薬手帳を見せることなどの一般的な指導のみ行った。 H30.8現在 医療機関数は減ったものの、重複して薬の処方を受けている状況は続いている。</p>	

4 効果のあった事例

豊橋市	重複投薬者訪問
<p><事例></p> <p>40歳代男性。血糖降下薬を内科と精神科の医療機関からそれぞれ定期処方されていた。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>本人と話し、低血糖について説明。 3か月後のレセ確認にて、処方 は内科のみとなり改善していた。</p>	
あま市	重複投薬者訪問
<p><事例></p> <p>K病院に左肩の炎症で通院中。A病院は、大腸の検査で受診し、ついでに左肩の話もしたとのこと。重複受診や重複処方についてはご理解頂けた。その後半年後評価で、医療機関は1か所になり受診日数は約半分、医療点数は3分の1になった。</p>	
<p><対応方法・工夫したこと等></p> <p>体が心配であることを前面に出し、適正受診についてのご理解を頂く姿勢</p>	

